

平成30年第3回上里町議会定例会会議録第2号

平成30年6月8日（金曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	教育長 下山 彰夫君
総務課長 須長 正実君	総合政策課長 塚越 敬介君
くらし安全課長 望月 誠君	子育て共生課長 間々田 由美君
高齢者いきいき課長 飯塚 郁代君	まち整備課長 富田 吉慶君
上下水道課長 根岸 利夫君	学校教育課長 高橋 淳君
学校教育指導室長 勝山 寛美君	

事務局職員出席者

事務局 長 宮下 忠仁 主 任 横尾 慎也

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程6 一般質問について

○議長（新井 實君） 一般質問を続行いたします。

1 番 黛 浩之 議員。

〔1 番 黛 浩之君 発言〕

○1 番（黛 浩之君） 皆さん、おはようございます。

議席番号1 番の黛浩之です。

議長の許可をいただきましたので、順次質問をさせていただきます。

過日の上里町議会議員選挙において、954人の有権者の方々の御支援をいただき、初当選させていただきました。大変身の引き締まる思いであり、私が選挙期間中に、愛する上里のためにをキャッチフレーズに、この町に住んでよかったと思われる町づくりとして3本の柱について有権者の方々に訴えてきました中から、子育て支援の充実、小・中学校、幼稚園並びに保育園の給食費を無料化し笑顔で子育てできるようにと、弱い立場の人にやさしいまちづくり、こむぎっちゃん号の巡回回数を増やすことで乗り継ぎ時間ロスを減らすようにこの2点について質問させていただきます。

今回の私の一般質問については、同僚議員からも同じような一般質問がありまして、山下町長より御答弁がありましたが、私は確認の意味も含めまして質問をさせていただきます。

初めに、子育て支援の充実の項目で、小・中学校、幼稚園並びに保育園の給食費を無料化についてであります。

平成29年度学校給食費運営計画によりますと、小学校児童が年額4万2,990円、中学校生徒が年額5万3,170円を保護者が負担しております。また、幼稚園並びに保育園については、各園により相違があると思われませんが、およそ3万円を保護者が負担していると思われま

す。私が過日の選挙期間中に有権者の方々から子育て支援についての意見交換をした中で、子どもは授かりものであり、2人以上欲しいが金銭的余裕がないので産むことができない、子育てのいろいろなことについて相談できるところが少ない、子育て期間中はなかなか外食も控えなくてはいけないし、友達からの誘いがあっても時間がとれないのでというような話がありました。

政府が2019年より幼児教育無償化を決定しましたが、この制度は児童教育の無償化と負担軽

減を中心に、待機児童対策や保育士及び幼稚園教諭の雇用機会の拡大が期待されているものがあります。

この無償化について、政府の発表ですと2019年4月より5歳児を一部先行実施し、最終的には2020年の本格導入が予定されているものでありましたが、本年5月26日に、当初予定していた5歳児を繰り延べし、2019年10月より3歳児から5歳児までの保育料について上限3万5,000円として実施されるようであります。

3歳児から5歳児のお子様をお持ちの保護者は大変喜んでいるものと推察するところですが、対象年齢で0歳児から2歳児や所得制限、対象施設、月額の上限等々、現在も検討されていることがたくさんあるようです。

これらの無償化が実施された場合でも、例えば幼稚園について申し上げますと、幼稚園の入園金、給食費、制服を含む学用品などは無償化の対象外となり、保護者の負担となるわけでありませぬ。

そこで、私はこの無償化から対象外となる予定のうち、給食費の無料化の働きかけを選挙公約の一つとして上げました。幼稚園及び保育園から義務教育期間中の給食費の無料化を実施することで保護者負担が減少し、この浮いた金額の一部を月1回から2回の外食、または、子どもの習い事の費用に充てることができ、この額が家庭内で大幅に金銭的な余裕ができるわけではありませぬが、少しでも笑顔が増えればよいことだと思ひ、有権者の方々に訴えてきました。子どもは町の宝であり、将来の町づくりに欠かせない人財であります。人は財産ということの意味する人財であります。

この無償化を実施すると、私の試算では年間2億2,000万から3,000万円という多額のお金が必要であり、この金額を捻出するのは大変なことと思ひますが、安心・安全な町づくりを推進する町として、将来の夢と希望を抱く子どもたちへの人財投資と思えば安いのではないでしようか。

山下町長は、過日の選挙公約として、町民のための町づくりの5本の柱の中に、子育て支援推進の3番目に学校給食費の無料化を推進しますが、私と同じようなことを訴えてきたものと思ひます。

給食費について、早急に完全無料化の実施をお願いしたいところですが、多額の金額が必要であることなどを勘案いたしますと、例えば初年度である今年度は3分の1の減額、2年目には2分の1の減額、3年目には3分の2の減額、4年目には完全無料化という段階的に実施することを前向きに検討してもよろしいのではないでしようか。

今日まで小・中学校、幼稚園並びに保育園の給食費を無料化することについてを打ち出したのは、私が初めてであると思ひます。給食費の無料化は、保護者の切なる願ひの一つでありま

すので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、弱い立場の人にやさしいまちづくりの項目で、こむぎっち号の巡回回数を増やすことで乗り継ぎ時間ロスを減らすことについてであります。

現在、運行しておりますこむぎっち号は、当初、福祉巡回バスからスタートし、その後、名称及び運行経路の一部見直し等を実施され、現在の運行がされているものと思います。

この運行について、私は選挙期間中に有権者と意見交換いたしますと、乗車人数が少ないので廃止にしたら、オンデマンド化への変更をしては、巡回回数を増やしてはどうか、乗り継ぎする場合の待ち時間がというお話をいただきました。

そこで、平成29年度までの中央・北部・南部ルートのおおのの各月ごとの1日の平均乗車人数はどのように推移しているのでしょうか。

こむぎっち号の停留所が私の居住している近くで三町公民館のところにありますが、南ルート（アグリパーク上里行き）で、最初の便は8時25分、次の便は13時55分の2本。南ルート（ユニクス行き）で、最初の便は11時57分、次の便は17時27分の2本であります。

例えば、私が住民票の取得のために、こむぎっち号を利用して町役場に行く場合に、三町公民館から8時25分発のアグリパーク上里行きに乗車し、約1時間20分で町役場に到着し、用事を済ませてから、帰りの便はユニクス行きの11時44分発に乗車し、三町公民館に11時57分着であります。住民票の取得にかかる時間は混雑しているときでも約10分で終わると思いますが、家に帰るための南ルートの便を待つために町役場に約2時間いなくてはならなくなり、たった10分の用事で約半日の時間が必要となるわけであります。

現在運行しているこむぎっち号の、おおののルートの便数及び1日の平均乗車人数は、中央ルートは上下便合わせて16便で1日40.6人、北部ルートは上下便合わせて5便、1日4.4人、南部ルートは上下便合わせて4便、1日5.1人という御答弁が前日の同僚議員からの一般質問でありましたが、単純に便数で割りますと中央ルートは1便2.54人、北部ルートは1便0.88人、南部ルートは1便1.28人ということになります。3ルートの中で乗車率の高い中央ルートでさえ1日2.54人ということは、時間帯においては空便の状況があるものと思われます。他のルートでは大半が空便ではないでしょうか。

そこでお聞きいたしますが、中央・北部・南部ルートでの最大乗車人数、平成29年度の中央・北部・南部ルートの延べ乗車人数、平成29年度の中央・北部・南部ルートの乗車記録簿の有無、当初から平成29年度末までの運行について問題点はあったのか、また、あったとすればどのような検討をされたのか、以上の2点について町長の所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（新井 實君） 1 番 篠 浩 之 議 員 の 質 問 に 対 し て 、 町 長 の 答 弁 を 求 め ま す 。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さんおはようございます。

議員の質問に対してお答えいたします。

まず、1、子育て支援の充実についての①小・中学校、幼稚園並びに保育園の給食費を無料化し笑顔で子育てできるようにに対する御質問にお答え申し上げます。

小・中学校と幼稚園、保育園は、制度的な違いがございますので分けてお答えさせていただきます。

まず、小・中学校における給食費でございますが、平成30年5月1日現在で申し上げますと、小・中学校の児童・生徒数が2,594人で約1億2,025万円の給食費であります。このうち、経済的困窮世帯への支援としまして、就学援助制度等から給食費として1,551万円支出してございます。差し引きしますと、実際の保護者負担額は1億474万円であります。そのほかに町では原材料費の急な高騰に対処するため1食あたり4円、年間で約200万円の財政補助を行っております。

議員御提案の給食費無償化の小・中学校分につきましては、沓澤議員の御質問でもお答えさせていただきましたが、子育て支援日本一の町を目指した子育て世帯の経済的負担軽減の一つとして考えております。しかし、約1億円の経常経費の増額となりますことから、財政運営上すぐに導入ということは難しいと思っておりますが、町全体の各種事業と財政状況などを総合的に勘案し、来年度の予算編成の中で導入の可否を含め検討してまいりたいと考えております。

また、上里町の学校給食は本庄市と共同で提供しております。本庄市の児童・生徒と平等に負担することとなっておりますことから、負担の均衡という点から本庄市との調整も必要であると考えております。

続きまして、幼稚園や保育園における給食費でございますが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に、幼稚園は保育料と別に給食費を徴収できるとし、また、保育園は3歳未満児は主食費と副食費、3歳以上児は副食費が保育料に含まれているため、3歳以上児の主食費を徴収すると規定されております。このことから、町内の幼稚園の給食費は弁当持参の園児も給食に切りかえた場合、1,184万円ほどになります。また、町内の保育園の給食費は、各園において月額平均1,900円を徴収しており、町全体では年間836万円ほどになります。

議員御提案の幼稚園、保育園の給食費の無償化ですが、無償の基準の対象を施設とするのか児童とするのかにより、町が負担する金額や保護者負担の公平性に差異が生じることが懸念されております。また、給食費の無償化を在園児全てにすることは、町外からの就園希望が増え

る可能性もあります。町内の保育定員の適正な管理にも影響が出るのが危惧されておるところでございます。

現在、国により幼児教育・保育の無償化が推進されていることから、町としましては小・中学校の給食費の無償化を優先的に考え、保育園、幼稚園の給食費無償化につきましては、これからの課題とさせていただきたいと思っております。

次に、2、弱い立場の人にやさしいまちづくりについての、①こむぎっちな号の巡回回数を増やすことで乗り継ぎ時間ロスを減らすようにの御質問にお答え申し上げます。

まず、北部・中央・南部ルートでの最大乗車人数についてですが、各便での最大乗車人数ということでいきますと、それぞれ、北部ルートは14人、中央ルートは22人、南部ルートは13人となります。

次に、平成29年度の北部・中央・南部ルートの延べ人数についてですが、北部ルートは年間1,364人、中央ルートは1万2,518人、南部ルートは年間1,572人となっております。

続いて、平成29年度の北部・中央・南部ルートの乗車記録簿の有無についてであります。利用者ごとの乗車バス停と降車バス停を把握するための乗車記録簿についてはございませんが、利用区間の実態を把握するために、昨年度、OD調査を実施いたしました。オリジン・ディステーションということですが、調査を行いました。その結果、上里町役場、イオンタウン、ユニクス、アグリパークなどのバス停は比較的多くの利用者がある一方で、特に北部ルート、南部ルートのバス停の中には利用者の少ないバス停もあることが確認できました。

最後に、当初から平成29年度までの問題点についてですが、利用者数の伸び悩みが挙げられます。平成28年度の実績を比較すると、中央ルートの乗車人数は前年に比べ30.1%ほど伸びておりますが、北部ルートでは8.3%ほどの上昇、南部ルートでは横ばいと利益は伸び悩んでおります。

議員のおっしゃるとおり、北部ルートと南部ルートは便数が少なく、乗車時間も長いということが影響しているかと思われまます。

そこで、今年度中にフリー降車制度を導入するなど、少しでも利用しやすい公共交通機関となるよう工夫していきたいと考えております。さらに、現状のこむぎっちな号の課題を踏まえた上で、弱い立場の人にやさしい公共交通となるよう、現状のこむぎっちな号にかわる一番よい形態について検討し、平成31年度には試験運行を行いたいと考えているところでございます。

路線バスは住民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関であり、高齢化の進展によりその役割はますます大きくなってまいります。町といたしましても、この地域にとって最善の運行形態はどこにあるのか、上里町地域公共交通活性化協議会の場において一つ一つ問題点の改善に取り組み、住民ニーズを反映した中で利便性を向上させ、町民が気軽に利用できる公共交

通を提供できるよう協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（新井 實君） 1 番 黛 浩之議員。

〔1 番 黛 浩之君発言〕

○1 番（黛 浩之君） 御答弁ありがとうございました。

給食費の無料化につきましては早期の実施をお願いいたします。

では、再質問させていただきます。

こむぎっち号の増便のことではありますが、上里町の高齢化率は25.8%であります、60行政区のうち高齢化率のトップは3丁目で46.7%あり、最も低いのは新堀で13.7%となっているようであります。わたしの地元三町行政区の高齢化率は、横町が34.1%で60行政区のうち10番目、阿保町が36.5%で60行政区のうち8番目、長浜町が19.4%で60行政区のうち51番目という状況であります。

こむぎっち号の運行は、特に高齢の一人暮らしの方や高齢世帯の方々の買い物難民及び通院難民をなくすために、非常に重要な交通手段の一つであります、便数が北部及び南部ルートは少なく、利用したくてもできない、または利用をちゅうちょされているのではないのでしょうか。

現在、こむぎっち号の運営、運行するための予算は約5千万円でありますので、この運行を有効活用するためには、便数の少ない北部及び南部ルートの増便をするために、現在の3ルートから4ルートにルート増をすること、中央ルートの便数を減にして、ほかの北部及び南部ルートに振りかえることなど、検討されてもよろしいのではないのでしょうか。今後の運行方法や予算について、定期的な検討及び見直しが必要と思います。利用者が乗車しやすいようにしていくためには、特に北部及び南部ルートの増便を速やかに実施していただきたいと思います。

また、利用者が停留所を指定し、そこに迎えに行くサービスの提供をし、現行の移動距離に関係なく1乗車100円の利用料金を、オンデマンド試行乗車料金として、移動距離に関係なく1乗車500円の利用料金とする、こむぎっち号オンデマンド試行の検討を速やかに行っていたら、遅くとも平成31年1月より実施を前向きに検討すべきであると思いますがいかがでしょうか。

町長の所見をお伺いいたします。

○議長（新井 實君） 1 番 黛 浩之議員に申し上げます。

一般質問は1問1答にてお願いいたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議員の再質問ということですが、ちょっとその前に、私の最初のこむぎっちの説明の中でちょっと訂正がございますので、まず最初にその点をお願いします。

文章の中で、平成28年度の実績と比較すると、中央ルートの乗車人数は前年に比べ30.1%伸び、北部ルートでは8.3%ほどの上昇、南部ルートは横ばいと利用が伸び悩んでおりますということが正確です。利用がということを訂正させていただきます。南部ルートについては横ばいということですが、利用が伸び悩んでいるということでございます。

再質問のことに、まずお答えさせていただきます。

議員のほうから、1便増便することについての御質問がありました。1便増便すると、それにかかわる経費といいますか、車両を用意しなくてはならないとか、運転手を用意しなくてはならないということで経費が増加する、または、実際ごらんになっていると思いますが、バスにはこむぎっちのラッピングがされています。そういった経費が当然増えるということになります。そういったことで、基本的には増便する経費がどのくらいかかるのかということも含めて、検討しなくてはならない。

それから、中央ルートから北部ルート、南部ルートに振りかえるとなると、中央ルートとの利便性について、増便に対する振りかえという検討しなければならない難しい問題がありますので、協定期間後の運行決定については便数を増やしたほうがいいのかということも踏まえて、今後検討させていただきますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（新井 實君） 1番 議員。

〔1番 議員 発言〕

○1番（議員 議員） 町長、御答弁ありがとうございました。

今回の私の一般質問では、少子高齢化対策の一つとっておりますが、今後も地域の方々と意見交換等を実施しながら、愛する上里のためにをキャッチフレーズに、この町に住んでよかったと思われる町づくりの実現のために議員活動をさせていただければと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新井 實君） 1番 議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時30分休憩

午前9時49分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 皆さん、こんにちは。

議席番号5 番仲井静子です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、ゴミ出しが困難な方への基本的な対処について。

①高齢者のゴミ出し支援制度について。

②集積所の見直しについて。

町の高齢化率は平成29年では25%ですが、2年後の平成32年では27.7%、平成37年は30%と推定され、高齢化は社会のさまざまな分野に影響を与え、その対応は急務です。一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の増加により、日常生活に困ることが増え、困る人が増えてきます。

町で想定される要支援者として、孤立・孤独な人、ごみ出しに困っている人、買い物が困難な人、高齢者虐待を受けている人、また、消費者被害に遭われる人、災害時の避難困難者、認知症高齢者などが想定されます。このように社会情勢の変化とともに生じる新たな課題は、廃棄物行政において適正処理や3 Rだけでなく、高齢者福祉に配慮した対応が求められています。

今回は、ごみ出しが困難な方への基本的な対処についてお伺いいたします。

町では週3回のごみ回収が行われ、1カ月では12回集積所へ持ち込まなければなりません。高齢者のごみ出しをめぐっては、高齢化や核家族化を背景として、ごみ出しが困難でありながら十分な支援を得られない高齢者が増えています。重いごみ袋を持ち、集積所まで運ぶ途中で転倒する危険性もあり、筋力が低下した高齢者にとって、雨の日、片手に傘、もう一つの手にごみ袋、これは大きな負担です。昔は地域のつながりの中で行われていた近隣住民が高齢者のごみ出しや買い物などを手伝うなどの相互扶助も、地域のつながりの希薄化により、近所との協力関係がない高齢者などは家の中や庭にごみがたまり、ごみ屋敷化してしまう事例も聞いています。

町として、このような実態を把握しているのでしょうか。お聞きいたします。

全国で高齢者対象にごみ出し支援に乗り出す自治体が広がっています。一人暮らし、あるいは介護に近い状態の高齢者が、自分でごみを捨てに行けないケースがありますが、高齢者のごみ出し支援は高齢者世帯からのごみ収集を確実にするだけではなく、高齢者生活の質の向上や見守り、孤独死の防止にもつながります。清潔で明るい町づくり、ごみ屋敷にならないためにごみ出し支援をすべきではないかと考えています。町としてごみ出しへの支援というものを考えていますか。少なくとも全国で取り組みだしたごみ出し支援制度について調査すべきと考えます。

要介護になれば福祉サービスを使える部分もあるようですが、それに至る前の足腰が弱ってきた高齢者にとって、ごみ出しは悩みの一つです。ごみ出し困難者の増加が予想されますので、各地区に配置している集積所の見直しが必要と思います。こうした問題に対し、相談窓口を設け、すぐに解決してあげるのも住民サービスの一つではないかと思います。

まず1点は、ごみ集積所までの距離が遠くて大変だという声があります。そこで、ごみ集積所はそれぞれどんな配置になっているのでしょうか。町での総数、主な地域別の数とその配置基準についてお聞きします。

2点目は、行政としてこの問題についてどう捉え、どう対処しているのかお聞きします。

ごみ出し支援制度の導入状況を調べた結果、人口30万から20万の中核市、特例市などは67.4%がごみ出し支援制度を導入しています。中核市で言えば実に3分の2が何らかのごみ出し支援制度をつくってこの問題に取り組んでいます。効果として、高齢者の生活の利便性が向上した安心度79%、高齢者福祉の充実した59%、地域の交流が深まった、住んでいる人の顔が見える地域づくりに寄与している等が挙げられています。

内閣府が行った高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査は、高齢者の社会参加に対するニーズは高く、その内容として、安否確認の声かけ、話し相手や相談相手、ちょっとした買い物やごみ出しなどの支援の希望が多いと報告されています。このような高齢者の社会参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいにつながるだけでなく、介護予防としても効果があり、また、地域社会にとっても互助をつくる大きな活力源といえます。埼玉県が進めているアクティブシニアのパワーを社会の活力につなげる取り組みとして検討してみたいでしょうか。

行政として、高齢者いきいき課の地域包括支援センターだけでは難しいと思いますので、くらし安全課、町民福祉課など、ほかの部署と協力して、支援制度というものを考えていただきたいと思います。是非、ごみ出しの問題について積極的に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、男女平等社会の実現に向けて。

①女性の笑顔と働く女性を支援する制度の充実について。

世界経済フォーラムが毎年発表している男女平等の度合い、いわゆるジェンダーギャップ指数で、我が国の世界ランキングは、昨年144カ国中、何と114位と、前年は104位だったのですが大きく後退をしてしまったという惨たんたる結果でした。先進主要国7カ国ではもちろん最下位、その上、2000年代以降、急激に経済発展を遂げている有力振興4カ国、ブラジル、ロシア、インド、中国にさえ遅れをとっている、そんな状況です。

政府は、女性が輝く社会の実現を旗印に、法律まで整備して女性の活躍推進をしています。

世界標準で見ると、我が国の男女平等はまだ一向に進んでいないという現実が突きつけられてしまった結果です。

町では、県の5年に一度の男女共同参画基本計画の改正に合わせ、その基本資料として男女共同参画に関する意識調査を実施し、上里町の「第3次かみさと男女共同参画推進プラン」を策定しなければなりません。

そこで、お尋ねします。昨年7月に行った町民アンケート、職場、家庭、地域での意識調査、特に職場での男女平等の観点から、その調査結果をどのように分析し、課題を受けとめているのかお答えいただきたいと思います。

また、家庭では、夫は仕事、妻は家庭といった役割分担意識は少しずつ改善されているとはいいながらも、前回と比較し、役割分担意識はどう変わったか、男性も女性もお互いの個性と能力を発揮しながら、生き生きと自分らしく生きることのできる本当の意味での男女平等社会を築くためには、こうした家庭における役割分担が片方の性に偏る現状を、私は是正しなければならぬと思っています。

山下町長のおっしゃっている、女性の笑顔と働く女性を支援する制度の充実のために、積極的に取り組んでいただきたい施策の一つです。前町長のときに一般質問させていただきましたが、山下町長にもお尋ねします。男性の育児休業取得の促進について、民間企業にお勤めの方と公務員の育児休業取得率の比較と、また、他の市町村との比較をお尋ねします。

核家族家庭が町内では約70%を占める中、育児は女性の役割という意識は依然根強く、男性の8割近くの方がもう既に男性の育児休業の取得に肯定的なものにもかかわらず、やはり男性が感じているのは、育児休業や介護休業はちょっととりにくいよというような、そんな答えが返ってきます。

意識調査から分析、実際に育児休業や介護休業を取りたいと思っている男性は何%いるでしょうか。理想と現実には大きなギャップがあるのではないのでしょうか。この男性の育児休業の取得の促進というのは、政府が進める働き方改革の実現や、また、仕事と家庭の調和、ワークライフバランス、その推進のためには必要不可欠です。とても重要なものと思っています。

また、町の第2次男女共同参画推進プランには、審議会等における女性の比率を平成28年度までに40%とすることとしていますが、実際女性の委員の割合はどうなっているのか、人材発掘、リーダー等の育成の面で多くの課題があるのではないかと考えますが、町の対策についてお尋ねします。

政策及び方針の決定の場に女性を登用して、男女双方の視点を行政運営に取り入れることは、町民福祉の向上のためには必要不可欠なものです。第2次計画の策定からもう既に5年がたちました。平成26年から平成30年までの行動計画進捗状況評価と施策の実施状況を振り返り、推

進プランの進捗状況を基本目標 1 から 5 をお尋ねします。

この間、女性の活躍推進法の施行や育児介護休業法、また、男女雇用機会均等法の改正など、本当にこの男女平等、男女共同参画を取り巻く環境は大きく変化してきました。しかし、残念ながら、両性の平等をうたった日本国憲法の施行から70年、そして男女雇用機会均等法の施行から33年、男女共同参画基本法はもう19年前です。

それだけの時間が経過してもなお、我が国は世界的に見て大きく遅れをとっている、これが現実です。そこで、これを大きく前進させるためには、私はやはり町民の足元である地方自治体から大きな地殻変動を起こさなければならないと思っています。そうした観点から、この新しい第3次計画には大きな期待を持っています。この重要な計画、この計画策定に向けて、町の思いと取り組みを述べていただきたいと思います。

次に、都市計画道路三田中通り線の今後の町の取り組みについて。

上里町都市計画の三田中通り線は、都市計画決定年月日は、今から45年前の昭和49年10月4日です。道路幅12メートル、道路の長さ1,280メートルの三田中通り線は、三田地区、三軒地区、京塚地区、古新田地区に住む住民にとって重要な生活道路で、存続路線一覧表によると、都市内を連絡するための路線、また、歩行者、自転車の通行を重視する路線と道路交通機能が明記されています。

45年前の当時は、交通量も少なく雑木林も存在し、夏になると林にはカブトムシ、セミの鳴き声も聞かれ、自然が多少残っていましたが、その後、雑木林は消えてなくなり、住宅地化され人口は増え続けていますし、大型商業施設の進出や、平成25年古新田四ツ谷線の開通により以前よりも交通量が確実に増えています。子どもの通学道路である三田中通り線は危険箇所が多く、交通安全の面からも大きな課題があることは行政サイドも認識しているようですが、地元住民の方々は、いつ道路を整備するのか、周りの道路はきれいに整備されるのに三田中通り線はどうなっているのか、どうして信号機を設置しないのか、よく尋ねられます。

45年もの長い年月がたっているのに、なぜ対策を講じないのか、この問題に対し今後の整備予定をお聞きいたします。

以上で一般質問一回目を終わりにいたします。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、ゴミ出しが困難な方への基本的な対処について。

①高齢者のゴミ出し支援制度についての御質問にお答え申し上げます。

ごみ出し困難な高齢者の実態としまして、御本人からは、押し車や台車にごみ袋を乗せて集積所までごみ出しに行っていたが、歩いて行くことが困難になったと。民生委員からは、ごみ出しに行けない高齢者宅の庭にごみ袋がたまってきているので、支援してほしいという声を耳にしております。また、集積所のごみ出し可能な曜日と時間が限定される地区もあるため、家族が訪問した際にごみを持ち帰っている状況があることも伺っております。

ごみ出しができない方は歩行困難や認知症が原因であることも多く、介護保険を申請し、ホームヘルプサービスや家事支援サービスを利用したり、介護保険の認定で自立とされた方には社会福祉協議会の高齢者等生活応援隊を紹介しております。

一方、ごみ出しだけが困っている方に介護保険申請とサービス利用の手続の手間をおかけすること、高齢者等生活応援隊では、ごみ出し支援であっても500円を支払って使うサービスとなっていることから、御不便をおかけしていると感じております。

町では、住民が支え合う仕組みづくりを小学校区単位で進めていきたいと考えております。今年度の新規事業として、賀美小学校地区をモデル地区に決定し、民生委員さんの御協力を得ながら80歳以上の高齢者に聞き取り調査を予定しております。

なお、高齢者の困り事の把握とあわせて、担い手となっていただく方の発掘も行い、その結果についても分析してまいります。抽出された地域課題、担い手の状況を賀美小学校地区にお住まいの方々にお伝えし、自分たちにできそうなことはあるか考えていただくことで、自分たちが住みやすい地域を、地域の皆さんでつくるお手伝いをさせていただきたいと考えております。

そして、地域で解決できない課題につきましては、地域包括支援センターや社会福祉協議会、区長や民生委員の方々を通して役場に情報をいただき、町が協議する場を設けていきます。協議の場ではどのような解決方法があるかを検討し、利用可能な社会資源を明らかにし、地域で解決できないことや社会資源の活用、開発が難しい課題については、優先順位を決めて町の施策化を検討してまいります。

これから取り組むモデル事業は、高齢者いきいき課、地域包括支援係、町民福祉課社会福祉係、社会福祉協議会を中心に進めていきますが、協議の場には、抽出された課題に応じて関係各課に出席を依頼し、協力を求めてまいります。住民の支え合い活動において、高齢者が担い手になれば介護予防にもつながるため、高齢者一人一人の状況に応じて、御自分でできる範囲の支え合いに参加していただくよう声がけし、地域で役割を持ち、社会参加する機会を増やしていただきたいと考えております。

なお、支え合い活動を推進する際には、議員御質問のとおり埼玉県が推進するアクティブシニア活用推進事業や、シニアの地域デビューを促す取り組みのノウハウについて教をいただ

きながら、上里町における支え合いの町づくりに生かせるよう先駆的に取り組む他の自治体の調査、研究をしてまいりたいと考えております。

次に、②集積所の見直しについてでございます。

議員御質問のごみ収集所の設置総数は、平成30年5月末現在で394カ所でございますが、一部の収集所は資源ごみの回収専用になりますので、可燃ごみ・不燃ごみの収集所は378カ所となります。地域別で申し上げますと、賀美地区56カ所、長幡地区39カ所、七本木地区78カ所、上里東地区108カ所、神保原地区97カ所でございます。

ごみ収集所の新設につきましては行政区が主体となりますが、分譲住宅、集合住宅の開発で設置する場合もございます。町では設置基準を設けており、新設する場合は、収集車の駐車場の確保、想定利用人数から算出した収集所に必要な面積の確保、収集所の構造等の基準を満たす必要がございます。

なお、収集所の用地の確保、設置につきましては、行政区、または、開発事業主をお願いしておりますので、配置に関する基準は設けておりません。ごみ収集所は近隣の方からすると迷惑な施設になりますので、配置基準を設けてしまうと設置できない状況になると思われれます。

続きまして、2、男女平等社会の実現に向けて。

①女性の笑顔と働く女性を支援する制度の充実についての御質問にお答え申し上げます。

上里町では、平成26年12月に策定いたしました「第2次かみさと男女共同参画プラン」が平成30年度で期間満了となることから、新たな推進プランの策定に向け、男女共同参画に関する町民の意識や実態を把握するため、平成29年7月に男女共同参画に関する意識調査を実施いたしました。

意識調査の結果は、職場における平等感では、平等になっていないと感じる割合が39.9%と前回調査から2.4ポイント下がり、男女の役割分担意識では、男は仕事、女は家庭という考え方に同感しない割合が、女性は57.1%、前回調査とほぼ同じでありましたが、男性は51.3%と前回調査から2.4ポイント上がりました。このことから、平成25年から本年までの間、性別による役割分担意識の解消と、社会における制度や慣行が見直しされたことがうかがえます。

次に、男性職員の育児休業取得の促進についてでございますが、上里町職員では過去に男性職員の育児休業取得の実績がありました。平成27年度以降はございません。平成29年度の近隣市町の実績では、郡市内の実績はなく、寄居町及び深谷市でそれぞれ1人の男性職員が育児休業を取得しております。

厚生労働省が調査した平成28年度雇用均等基本調査によりますと、民間事業者における育児休業取得率は、女性が81.8%、男性が3.16%でありました。この調査における男性の取得率は過去最高とのことですが、まだまだ低い数値となっております。

町の男性職員が育児休業を取得しない理由として、妻が既に取得している、乳児期は母親の果たす役割が高い、育児休業取得により家計に経済的影響を及ぼすなどが挙げられており、このことから性別役割分担の意識が残っていることがうかがえます。

今後も、育児休業取得該当職員には積極的な取得を促し、上里町次世代育成支援特定事業主計画の目標値を達成するため、育児にかかわる各種制度を周知するとともに、男女共同参画の理念、ワークライフバランスを踏まえ、男性職員の育児参加に関する意識の向上、育児休業がとりやすい職場環境を築くよう努めています。あわせて、女性が働きやすい町を実現するため、町内民間企業等にも安心して子育てができる職場環境づくりの働きかけに取り組むと考えています。

最後に、上里町における審議会等における女性の登用状況についてですが、埼玉県が男女共同参画の推進状況を調査した平成29年度版男女共同参画に関する年次報告によりますと、上里町では平成28年度が19.5%、平成29年度が19.9%とわずかながら増加しております。ただし、平成29年度の県内市町村の平均は26.8%となっており、平均を大きく下回っております。

町では、各分野で活躍する女性をより多く登用できるよう、国や県、地元住民の方、各種団体や事業所と連携し、人材発掘に努力したいと考えております。また、「第3次かみさと男女共同参画推進プラン」の策定に際しては、現在のプランの進行状況を踏まえ、女性と男性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらずその個性と能力が十分発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた施策を精査し、引き続き、男女共同参画事業に取り組むと考えております。

次に、3、都市計画道路三田中通り線の今後の町の取り組みについてでございます。

都市計画道路三田中通り線は、昭和49年に都市計画決定された計画幅員12メートルの都市計画道路であり、都市計画道路三田久保原線と県道藤岡本庄線を結び、古新田四ツ谷線と交差する市街地の重要な幹線道路であります。

議員御指摘のとおり、三田中通り線は、大型商業施設の進出や古新田四ツ谷線の開通により交通量が増え、危険箇所も多くなっております。しかし、この周辺地域は道路冠水の実績があることなどから、今後の整備に当たっては雨水排水対策との一体的な整備が必要となっております。具体的な整備予定を定められる状況に至っていないのが現状でございます。

信号機の設置については、平成25年の古新田四ツ谷線開通に当たっての県警との交差点協議の結果、歩道の未整備区間の状況や、三田中通り線との暫定的な交差形状の状況を理由に、現段階で信号機を設置できる条件が整っていないとの判断となっております。

このような状況を改善するため、古新田四ツ谷線の歩道未整備区間の用地取得に当たって、町からの代替案の提示などを継続して行ってまいります。引き続き、御理解いただけるよう粘

り強く交渉してまいりたいと思います。

また、三田中通り線周辺地域を限定とした暫定的な雨水排水対策として、町所有の土地を有効活用するなどして、地下浸透施設や貯留施設として利用できないか検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 再質問させていただきます。

高齢者のゴミ出し支援についてですが、上里町の高齢者福祉計画、この中の52ページで、前の関根町長のときも質問したのですが、介護支援ボランティアポイントの活用というのが、これが町のほうでは実際にやっていないわけなのですけれども、ボランティアをやった方に1時間につき1個ずつ押すとか、参加した人にポイントを押して行ってそれが何個かたまと商工会の500円券と交換できると、そういう制度です。

いろいろ私たちも買い物をしていくと、お店でポイントカードとか、どこの薬局でもスーパーでも電気屋さんに行っても、ポイントカードいかがですかとやられるんですけれども、そういう制度を導入していくと、ボランティアをやりながら点数のお楽しみがあると。町のほうでも、せっかくこういう制度を、生活支援のニーズにマッチングしたいと、取り組みますとしてうたってありますので、ごみ出し支援とか買い物支援とかに導入していただけたらなと思います。

それと、先ほど町長のおっしゃっていた社協の行っている生活支援の状況を把握しますと、庭の草取りというのが一番要望が多いということは聞いています。この中で、これは1回お手伝いしていただくと商品券を渡さなければいけないという費用がかかるわけなのですけれども、1カ月に12回も集積所に持っていくと6,000円かかってしまうという計算になりますので、もっと楽しんで地域のことに年寄りも奉仕できるようなポイント制度というのを導入してはどうかと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員のボランティアのポイント制度ということでございます。ボランティア活動をするきっかけとして、ポイント制度というのが非常に有効であるということは理解できますが、ほかの自治体の例としますと、ボランティアのポイントを導入しても、例外的な例もあって、例えば、提供日以外のところでボランティアをやってほしいという、直接本人に申し込みがあったり、いろいろ例外的なことがあるとお聞きしています。

定額でもそのポイント等を見てやる方もいるんですが、そういった例外的な事例でボランティアを辞退される方も散見されておりますので、他市町村の支え合いの仕組みづくりを研究して、これからも町民の皆様に必要な情報を提供していくということで進めたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 私が調べた結果では、入間市では見守りボランティア事業というのをやっています。これは協力会員に登録していただくわけなのですが、入間市のほうに、この見守りボランティアは今現在何人いますかと問い合わせた結果、今協力会員は17名いると、どういう依頼がありますかということは、ごみ出しに困っているというのは、結局在宅のほうでケアマネージャーさんのほうからお話があると。ケアマネージャーさんはそれぞれの家庭でごみ出しに困っているという人を見ているわけですから、直接本人からではなくて、ケアマネージャーさんを通して見守りボランティアのやっている窓口に話があるということです。

入間市では、声かけしたり、見守りをまだまだ一部の人間しか知らないなので、これから町全体のほうに、こういう見守り活動に参加しませんかという声かけをしているというわけなのですけれども、町のほうでも、モデル地区として賀美地区で行うということなんですけれども、そういう活動も、こういう状況だということを住民サイドに情報を提供するというのも必要、やっているということを皆さんに知っていただきたいと。

そして、上里町の場合は、こむぎっちちよっくら健康体操を20カ所ぐらいでやっていますよね。あと、ふれあいサロンもやっていますよね。そういうお年寄りが集まる場所でも口頭でPRして行って、皆さんでこれからは支えながら、これからの高齢化社会を協力し合ってやっていきたいと思いますというの、そういう場所でも、もっともっと声を発したほうがよろしいのではないかと思いますので、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの仲井議員の質問でございますが、町としては住民の支え合い活動を中心に、高齢になっても暮らしやすい町づくりということで、地域包括ケアシステムというものがありますので、その中の一環として取り組んでいますが、具体的にポイントとか入間市の事例も含めて調査させていただくということで。今も進めている、例えば交流サロンとかそういったところの中で支え合うという形を推進していくということでいきたいと思っておりますので、引き続きこのことについては研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いま

す。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 男女平等社会の実現のためにということなのですからけれども、これが第2次の上里町の男女共同参画推進プランです。この内容を見ますと、本当によくできているなと、これが実現できればいいなということなのですからけれども、これもやっぱり、ほかの市町村ではやっているんですけれども、これを計画作成して実行し評価し改善するというのを繰り返さないで、ただこの計画書をつくっておしまいではなくて、それがどういうふうに住民に伝わっているかということも検証してやっていただきたいと思います。

というのは、どうしてかという、平成28年度までに女性の委員を40%とすると言いつつも、目標値を上げたけれどもそれに近づかなかつたと、反省点はどこにあるかということも検証してやっていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議員御指摘のことですが、今後、「第3次かみさと男女共同参画推進プラン」というのが策定して、第2次のことについての反省点を含めて、進行状況を踏まえて、女性と男性が互いにその人権を尊重できるようなことを目的に、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できるような男女共同社会というのが、私の施策として考えておりますので、そういったところを中心に組みたいと考えておりますので、よろしくお願ひしています。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 男女共同参画推進プランはいいんですけれども、これを底上げするために、やっぱり人材の発掘、育成というところがちょっと遅れているというか、足りないのではないかと。もっと力を入れてほしいというのは、人材発掘と育成というところです。

私もいろいろところで男女共同参画に関する講演会に行っていますけれども、前町長にも報告しましたけれども、町の職員は1人もいないと。国立のヌエックに行ってもいないわけですからけれども、ほかの市町村は、町の担当の職員も一緒に勉強しているという状況の中、上里町の職員もそういう場に、嵐山ですから車で20分か30分で、8月にもフォーラムがあります。そういう全国から集まる場所にも、町の職員にも出張というか講習に行かせるようなシステムをとっていただきたいと思います。というのは、指導的立場の人間が、余りにも何も知らないということだと引っ張っていけないから、どんどん勉強していただきたいなという思いがあり

ますので、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員のおっしゃるヌエックという施設は私も存じておりまして、こういったところで日々研修を重ねているということも理解していますので、町としても、まだ私も新任で日が浅いですが、そういったところに前向きに積極的な参加を検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） それに関して、申しわけないのですが、今、高齢者ドライバーの事故が増えているということで、町のほうで年に1回、新都心のW i t h Y o uさいたまのときにはバス1台出させていただいて、女性団体連絡協議会のほうのいろいろな団体の代表の方が2月ごろバスで研修に行けるわけなのですけれども、今まで私たちも若かったので、いろいろな団体の方とも自分たちで相乗りしてヌエックなどへは行っていました。できれば、女性団体連絡協議会の方たちにもそういうお話を聞いていただけたら本当にいいなと思っておりますので、もし車を出していただけると助かると思うのですが、ヌエックのほうに行きますと、青森のほうから長野、いろいろなところの車のナンバープレートを見ますと、それぞれの県がありますよね。本当に北海道から九州までのバスがあそこに来て、宿泊しながらいろいろな女性が、男性も勉強しています。

もしよかったら、ヌエックなどの講習会なんかの勉強をするところに足を手配していただければ助かると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員は若いと思うのですが、仲井議員からヌエック等の研修等にバスを出してほしいということで、高齢化をしたということですが、男女共同参画推進に関する研修会につきましては、男女共同参画推進センターの年間事業の計画の中に一つ取り入れていますので、そういった環境づくりについて進めていくよう考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 厚かましいお願いをして申しわけありませんでした。

次に、三田中通り線に関して質問させていただきます。

関根町長も任期中に、三田中通り線は何とかしてあげたかったということは聞いています。私は、排水工事から舗装工事まで一気に1,280メートルをやるのではなくて、できるところからでもよろしいので、やっていただきたいと。その中に通学道路がありますし、雨の日は水がたまるし、足元はでこぼこな三田中通り線ですので、本当にできるところからでも結構ですので、すぐにやっていただきたいと思いますが無理でしょうか。お願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 三田中通り線については、私の政策の中で一つ上げております。議員御指摘のとおり、1,280メートルを一気にやるということは非常に大変なことになりますし、町の財政状態もありますし、私はところてん方式と言うんですが、要は今、工業団地へ行く道路、アクセス道路を優先的にやっております。それがある程度どんどん進んで、その後、三田中通り線とかその次の優先順位がありますので、前のアクセス道路が進めば、その後に続く優先レベルの順の中で取り組んでいけるかなと思っております。

その中で、議員御指摘のとおり、一部できるところからやっていきたいということで考えております。まず、この答弁の中でもお話したとおり、雨水排水対策が重要な課題で、それとあわせた道路の計画がございますので、そういったことを進めていきたいと考えております。

具体的には、先ほど言いました地下浸透施設とか町で持っている貯留施設、そういったものを有効活用できるのではないかとということで、今検討している段階でございますので、また具体的になりましたら御説明できると思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時54分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番齊藤崇でございます。

通告に従い、一般質問をいたします。

今回の質問は、1つとして、交通事故対策について、2つ目として、教育施設について、それから3番目として、上里町の町長選挙並びに議会議員一般選挙について、町長、教育長並びに選挙管理委員長に質問いたしますので、答弁をお願いします。

まず初めに、交通事故対策についてですが、①として、依然として人身事故発生率がワースト返上できないことについてです。

県内72市区町村があるうち、今年4月末現在のデータによると、本町、上里町は71位、つまりワースト2位であります。ここ数年、常にこの辺の位置に甘んじております。

交通事故対策は、各種団体、警察、行政等で事故撲滅に一生懸命取り組んでいることと思います。しかしながら、一向にこのワースト返上ができないのが現状です。課題は、どうすれば交通事故を抑止できるか、それは言わずとわかることですが、ドライバーが交通ルールを守ることに尽きます。それらが守られていないために交通事故が起きるわけです。今取り組んでいる対策では交通事故が減らない、だから、もっと踏み込んだ対策が必要と考えますが、どうしたらワースト返上できるか伺います。

次に、②として、町の交通事故対策についてです。

前にも一般質問で取り上げた経緯があります。本町において交通事故の発生が多い地区としては、七本木地区、それと金久保地区であります。七本木地区は県道本庄藤岡線、金久保地区においては国道17号が通っており、交通量も多いというふうに考えます。交通量が多ければ一般的に交通事故も多くなると考えられるわけです。県道、国道だからといっても、町を通過しているわけですが、町としても警察等々と連携してより一層の対策を講じてはと思うわけです。

全国でも毎日のように交通事故は発生しており、ニュース、新聞紙上に報じられております。ちょっとした気の緩みや脇見運転、大丈夫だろうなという、だろう運転ですね、事故は一瞬にして起こるわけです。一刻も早く対策を講じていただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

次に、2番目として、教育施設について、①老朽化する校舎等のリニューアルはについて質問いたします。

町内には5つの小学校と2つの中学校があります。上里中学校は最近改築したので問題視しません。5つの小学校のうち、神保原小学校は昭和47年、ほかの4校も昭和51年、53年に現在の校舎が建てられております。上里北中はといえば昭和58年。建設されてから35年ないし46年経過していて経年劣化が顕著です。

町としても、ハード面に問題が発生したときにはタイムリーに対応しているというふうに考えます。一昨年度と昨年度、文教厚生常任委員として学校訪問したときにも感じたわけですが、

何としても外から見た外見ですね、校舎棟がすすけていて、またサッシ、窓枠のところは黒ずんで黒い線が垂れている。先日このことについて担当課に聞いたところ、外壁等のメンテナンスはいまだかつて実施したことはないと聞いております。定期的に、また、計画性をもって実施しないと、莫大な費用が発生するのではないかと思います。また、児童・生徒にもよい影響を与えないのではないのでしょうか。

一度に全ての校舎棟をメンテナンスするには、莫大な経費が必要不可欠です。それでこれから先、町はこのことをポジティブに考え、どう取り組んでいくのか伺います。

最後に、3番目として、先月とり行われた町の町長並びに議会議員一般選挙について。

①として、過去最低となった投票率をどう受け止めているのかについて質問いたします。

先月22日に執行された町長並びに議会議員一般選挙の投票率が55.5%と、前回4年前と比較して4.3ポイント下がり、過去最低を記録いたしました。ざっと、約半数の有権者が棄権しています。特に若年層の有権者が棄権しているようです。

全国津々浦々、毎週のようにおのおのの自治体で首長等の選挙がとり行われていて、投票率を見ることができます。そのほとんどが50%以下と記憶しております。これらと比較すると、まだ上里町はいいのかなと思ったりもしますが、投票率が下がるということは決して褒められることではありません。

ちなみに参考までに、最近近隣の市町でとり行われた選挙を見ますと、本庄市の市議会議員選挙では46.57%、神川町町長選挙が59.56%でした。

投票率を上げるためにはどうしたらいいのか、どのような啓発が必要なのか、特に若年層に対する施策が不可欠と思います。最近では期日前投票が人気のようですが、さらに投票方法、あと投票所を緩和してネットでの投票とか、大型商業施設での投票など、既に取り入れている自治体もあります。是非、御一考していただきたいと思いますが、答弁をお願いいたします。

次に②として、選挙年齢を18歳に引き下げた効果はです。

昨年、選挙制度が改定され、昨年の夏の参議院選挙から施行されました。中には社会人として就業している人もいるわけですが、ほとんどの人が学生だというふうに認識しております。いきなり彼らは有権者となり、入場券が郵送されて戸惑った人は少なくなかったのではないのでしょうか。選挙についての予備知識もなく、勉強する時間もなかったと思います。これでは投票率アップを望むことはできません。

今回の上里町の選挙においても、18歳、19歳の投票率は何と37.53%でした。数字的に言いますと、18歳、19歳の選挙有権者は、正確な数字ではないのですが約650名中、投票した人は244名です。全体の投票率を下げてしまっています。

要するに、選挙年齢を引き下げたことは、私は逆効果だというふうに考えます。国も投票率

を上げようと苦肉の策を打ったわけですが、これは血の出ている傷口にばんそうこうを張るような荒わざです。根本的な解決策ではありません。

少なくとも、小学校高学年、4年生くらいになったら、教育の一環として道徳教育の中で選挙について習得させてはと思いますが、教育長の答弁をお願いします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の御質問に対してお答え申し上げます。

まず、1、交通事故対策についてでございます。

まず、①依然として人身事故発生率がワースト返上できないことについてと、②町の交通事故防止対策はについてでございます。これは、関連がございますので一括でお答え申し上げます。

また、昨日の猪岡議員の御質問と関連があり、お答えの内容が重複する場合もございますので御了承いただきたいと思ます。

議員お話のとおり、当町は人口1千人当たりの人身交通事故発生率が高く、人口密度の観点からすると若干不利な面もございますが、毎月ワースト上位に位置している状況にあります。このような汚名を返上するために、ソフト面での対策といたしましては、広報紙や防災行政無線による広報、啓発の実施、春、夏、秋、冬の交通安全運動実施期間中には本庄警察署、本庄地区交通安全協会を初めとする関連団体と連携を図り、交通安全運動出陣式や街頭啓発を実施しております。

最近の新たな取り組みといたしましては、平成27年より町内小学生を対象とした自転車免許教室を実施し、町内の小学4年生以上の児童は写真つきの自転車免許証を保有することとなり、自転車運転技術の向上と、交通安全意識の高揚につながっております。これは、上里町の特徴的な取り組みでございます。

平成28年に、事故発生率ワースト順位返上のため、本庄警察署、児玉警察署、各安全協会、各市町担当者による、事故発生ワースト返上合同対策会議を発足し、各市町での街頭啓発、高崎警察署や藤岡警察署と合同による県境での街頭啓発を実施いたしました。

平成29年には、老人クラブの御協力により、高齢者自転車免許教室を実施するとともに、老人クラブ連合会総会において、小学生子ども自転車大会の模範走行や高齢者自転車免許教室の様子の事例発表として行ったところ、今年、開催を希望する団体によりお問い合わせをいただいている状況でございます。

平成29年、30年の2月には、レクリエーション協会主催の交通安全カラオケ大会において、本庄警察署小鹿野歌舞伎保存会の協力を得て、町職員や町内小学生児童も参加して、おまわりさん歌舞伎をワープ上里にて上演いたしました。

また、平成30年2月に、行田市で開催された第18回交通安全教育技能コンクール第三方面大会に、上里町役場と本庄警察署の合同チームが出場し、高齢者対象の寸劇で挑戦したところ準優勝することができ、県大会に出場しました。

平成30年2月1日付で交通安全広報大使として小暮廣明氏を再委嘱し、交通事故防止の啓発活動に取り組んでいただいております。

ハード面の対策といたしましては、事故発生場所を地図上に落とした上里町内交通事故安全マップにより、事故多発箇所の確認を行い、本庄警察署、本庄県土整備事務所と連携を図って、事故多発箇所の交差点に反射材やカラー舗装などを実施してまいりました。また、スマートインターチェンジのアクセス道路で、事故が多発している見通しのよい交差点につきましては、路面表示やラバーポール、啓発看板の設置等を行い、平成30年3月には町から警察に強く要望しておりました一時停止標識の大型化が実現したところでございます。

人身交通事故発生率は、毎月ワースト上位に位置している状況ではございますが、平成29年度の人身事故発生件数は過去最少の167件であり、取り組みの成果が少しずつあらわれていると思っております。これまで実施してまいりました対策に効果が得られることも踏まえ、近隣市町や警察、交通安全協会と連携を図りながら、埼玉県内ワースト順位返上に向けた新たな取り組みを検討してまいりたいと思っております。

次に、2、教育施設について、①老朽化する校舎等のリニューアルはについての御質問に対しお答えを申し上げます。

上里町では過去に、上里町の将来を担う子どもたちの命を守るといったことに重点を置き、耐震工事が必要と判断された校舎棟及び屋内運動場に関し耐震化工事を実施し、上里中学校については校舎棟のほか、特別教室棟、屋外運動場の改築を行い、小・中学校の耐震改修事業は、平成28年度をもって完了したところでございます。

耐震改修工事は完了いたしましたが、上里中学校を除く小・中学校6校は老朽化が進み、議員御指摘のとおり、外壁に雨垂れの跡や、黒ずみによる汚れ等が発生しております。6校は建築後、長期経過し、校舎の外壁の汚れ以外にも経年劣化に伴う大小の不具合が各校で散見されており、今後は外壁のリニューアルや付属施設、電気設備や給排水設備の改修、雨漏り対策などを含めた大規模な改修を早期に行うことが望ましいと考えておりますが、6校全てにそのような大規模な改修工事を実施するためには、膨大な費用と時間がかかることとなります。

このため、改修工事の実施に当たっては、各校の緊急性、必要性を考慮し、施工方法、優先

順位等を見極め、財政状況も含め総合的な視点から計画的に進めていく必要があると考えていますので、来年度の予算編成の中で、できるものから実施に向けて計画してまいりたいと考えております。

なお、今年度の当初予算には、さきに実施しました劣化診断調査の結果や、築後、最も年数が経過している神保原小学校と、外壁の汚れや衛生設備で対処すべき事案がある上里北中学校の2校について、優先度が高いと判断し、改修工事を設計するための調査設計委託費を計上し、2校の状況調査と改修内容についての設計を行ってまいります。

次に、3、上里町の町長並びに議会議員一般選挙について、①過去最低となった投票率をどう受け止めているか、②選挙年齢を18歳に引き下げた効果はについてですが、御質問の内容は選挙に関することですので、選挙管理委員会委員長に答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 次に、選挙管理委員長の答弁を求めます。

〔選挙管理委員会委員長 宮崎光伸君発言〕

○選挙管理委員会委員長（宮崎光伸君） 選挙管理委員会委員長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、齊藤議員の第3項の御質問ですけれども、上里町町長並びに町議会議員一般選挙についての御質問にお答えさせていただきます。

①過去最低となった投票率をどう受け止めているかでございますけれども、平成30年4月22日執行の上里町町議会議員一般選挙並びに上里町町長選挙では、投票率は55.50%で、4年前に行われました59.80%を大きく下回り、過去最低の投票率となりました。ここ最近、行われました平成28年6月以降の衆議院議員選挙、参議院議員選挙は、選挙年齢が18歳に引き下げられ、町では有権者数の減少に若干歯どめがかかった状況でしたが、このたびの選挙では4ポイントも投票率は下がってしまいました。

全国的に見ても投票率は下がる傾向であったため、告示日以降に広報車や町内の商業施設等、人が集まりやすいところを重点的に巡回し、商業施設において選挙啓発の場内放送を依頼したり、横断幕、懸垂幕を掲示したりして対策を講じました。また、ポスターの掲示場につきましては通常よりも早めに設置し、啓発に努めました。

その結果、期日前投票につきましては、4年前より約1千名ほど増加し、3%ほどの伸びを見せましたが、逆に当日の投票者数につきましては、約2千名ほど減少し、7%ほどの減少となり、選挙管理委員会といたしましては、このことを重く受け止めております。

議員御質問の期日前投票を商業施設等でできないかという御質問でございます。県内では、

さいたま市、春日部市などで実施しており、買い物のついでに投票ができるということは、投票率を上げるための有効な手段であると考えておりますので、町の選挙のため、電算システムが対応可能になり次第、状況を見ながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、いわゆる電子投票についてでございますけれども、現在、条例を制定した自治体が地方選挙においてのみ実施することができるものであり、有権者は従来の選挙同様、定められた投票所に出向き、投票機のタッチパネル等の操作で投票を行うものであります。一般的には、電子投票の主な利点は、開票作業が速くなること、それに疑問票や案分票がなくなること、自筆が困難な方の投票の自由の確保などが挙げられております。

しかし、平成14年以降導入した10市町村ですが、今現在も実施している自治体はございません。廃止した自治体の多くは、機器導入の初期費用にかかるコストに加え、トラブルへの懸念を課題として挙げているようであります。スマートフォンやタブレットなどを使用したインターネット投票につきましては、公職選挙法に規定する投票の秘密が十分確保できないため、導入はまだ先のようであります。

いずれにいたしましても、投票率を上げるということは、投票所に行かない、または、行けない人たちにどう投票していただくかということでございますので、もっと簡単に投票することができないか、検討していかなければならないと考えております。

4年後に向け、近隣市町や同規模の自治体を参考にしながら、投票率向上のための取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 齊藤崇議員の、3、上里町の町長並びに議会議員一般選挙についてのうちの②選挙年齢を18歳に引き下げた効果はの御質問にお答え申し上げます。

選挙制度の改正により、投票権が18歳に年齢が引き下げられ、さまざまな取り組みが行われております。未来を担っていく子どもたちが、選挙についてどの様に学び、実践していくかは大切なことと考えております。

そこで、小学校、中学校とも学習指導要領社会科編において「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」と記載されておりますように、公民的資質の基礎を養うため、小学校では6学年で「わたしたちの生活と政治」、中学校では第3学年で、「人権と日本国憲法」「現代の民主政治と社会」の単元で、参政権や選挙の仕組みと課題等、子どもたちの発達段階に応じ学習を行い、有権者としての政治参加の意義を学ん

でおります。

また、実践的な取り組みといたしましては、小学校では児童会、中学校では生徒会選挙が実際の選挙の手順に倣い、実施されております。特に中学校の生徒会選挙においては、上里町選挙管理委員会の御協力を得て、実際の投票箱を使用する取り組み等も行われております。

今後も引き続き、学校だけでなく関係機関と連携し、有権者としての意識の向上を目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 何点か再質問させていただきます。

まず、交通事故対策についてなんですけれども、町長に答弁いただいたのですが、昨日も同僚議員について答弁がありました。いろいろなハード面、ソフト面で、事故の撲滅に対して取り組んでいるということは、先ほども言ったとおりわかるのですが、それでもなお、今ソフト面、ハード面で、一生懸命取り組んでいるのだけれども、やってもこの位置に甘んじていると、要するに改善がなされない、人身事故発生率が依然として高いというふうなことなのです。

私は、何もやっていないとは言っていないんです。要するに、今やっていることで効果が無いのであれば、もっと踏み込んだ、例えば、学校の勉強もそうだと思うのですが、常に50点くらいしかとっていない、これではしょうがないなと思うときは、60点、70点とれるような対策を、本人ともかく周りも取り組むと思うんですよ。例がいいかどうかはわかりませんが、それ以上の勉強時間を増やしたり、何らかの施策を考えると、それと同じように、同じことを一生懸命やっているのだけれども、では勉強方法が悪いんだよとか、時間が足りないんだよというふうな結論になると思うんです。

ちょっと長くなってしまって申しわけないですけれども、いまやっていることを批判しているわけでも何でもありません。これ以上に成果を上げるためには、もっと突っ込んだ、踏み込んだ施策が必要だと思うのですが、具体的にそれをやるにはどういうふうなことをこれからやっていったらいいかと、町長はどういうふうにご検討されているのかお伺いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの齊藤議員への答弁の中で一部訂正とございますか、ちょっとお話をさせていただきます。

先ほど、答弁書の中で、ハード面の対策といたしましては、事故発生場所を地図上に落とし

上里町内事故安全マップと言ったのですが、訂正させていただきまして、発生マップです。ちょっと訂正させていただきたいと思います。

今、齊藤議員からの御指摘のとおり、なかなか現状の中で、改善はしているものの結果的にはまだまだ返上できないということでございます。こういったことは、先ほど齊藤議員からも御指摘のあったとおり、やはり新たな取り組みなり、知恵を出し合って新たな取り組みを検討しないとだめだということで私は理解しておりまして、事故発生ワースト返上合同対策会議というのがありますので、その中で今まで議論した中身を含めて、もう一回洗い出して改善できるものがあれば、また、他の自治体の取り組み等含めて検討させていただいて、何としてでもワーストを返上するようなことを、皆さんで知恵を出し合っていきたいということでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それから、先ほども言ったとおり、上里町内では特に七本木地区、それから金久保地区ですね、県道本庄藤岡線、金久保は17号、どうしたって交通量が多ければそれと比例してというふうに考えるのが一般的で、リスクも多くなるわけです。

そこで、このデータは本庄警察の担当のほうからいただいたデータなのですが、やはり、上里地区において交通量が多ければ多いほど発生率、リスクは伴うんだということで、これに対して、先ほども言ったように、これ以上の施策、対策は必要だと私は思うのですが、特に重点的に七本木地区と金久保地区について、どのような取り組みを今後考えていくのか、具体的な施策をお願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問についてお答え申し上げます。

先ほど齊藤議員からも御指摘のとおり、幹線道路については交通量が多いということも含めて、事故発生率が高いという、御指摘のとおりであります。町としても、この地区を重点地区という形で、イオンタウンのところでは交通事故についての出陣式とか、七本木地区についてはユニクスで交通安全運動の出陣式等をして、街頭啓発を続けてやっております。そういったことを含めて、町としてもこの交通安全について、重点地区については取り組んでおりますので、よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 先日も、多目的ホールで老人会の交通安全カラオケ大会に機会があって参加しました。そこで、町から委嘱を受けている小暮大使が、口が酸っぱくなるほど交通事故に対して延々とレクチャーしてくれたわけなのですけれども、特に、けさの新聞だったかな、高齢者の認知症とか、そういうものが加味されて免許を返上したり、子どもの交通事故が多いということは小暮大使も常々言うております。町のくらし安全課のほうで、そういった資料もタイムリーに出してもらって、私も気になっていることなのでよく見るのですけれども、小暮大使も一生懸命取り組んでいるのは私も重々わかります。それを、町民がそういう認識をしていただくということが大事で、先ほど町長が答弁してくれたように取り組みはやっているけれども、それが本当に底辺に啓発できているのか。

例えば、各団体というのを先ほど私口にしましたけれども、そういうところでお集まりになっていろいろな交通事故に対してのお話をするとかをしているとは思っているのですけれども。前関根町長も事あるごとに、私もいまだかつて頭の隅にあるのですけれども、町長を初めとする役職の方、役場の職員、課長等、我々もそうですが、機会があるごとに交通安全についてのトークをしてくださいというふうなことを言われたのを覚えております。ですから地域の会とか、いろいろなことがあろうかと思いますが、最後に必ず一言、そういった啓発運動、交通事故に関する、帰りは気をつけて帰ってください、交通事故に遭わないように帰ってくださいとかいうふうなことを、必ず一言つけ加えていくようにというふうなことが印象的に残っております。

これを、最近はまだちょっと、喉元過ぎれば熱さ忘れるではないですけれども、ちょっと渴き切っているかなというふうに思いますので、この辺も再確認して啓発に努めていただきたいなと思います。新町長になった山下町長は、このことについてどういうふうに考えているか伺います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問の中で、啓発運動についてですが、昨日の町長の所信表明演説の中でも、交通事故、安全については町のワーストを返上したいということで強く所信表明の中で訴えておりますので、今後についても機会を捉えて、そういった交通安全について町民の方に訴えていきたいと思っておりますので、是非御理解し、議員の皆様にも是非御協力いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 次に、校舎棟について、教育施設について何点か御質問したいと思

ます。

皆さんも見たとおり、町長を初め教育長も見たとおり、先ほど言ったとおりの状況です。経年劣化で35年以上たっているわけです。一番古いのは46年というふうに、昭和の40年代から50年代の初めにつくられた校舎なのですけれども、やはりメンテナンスをするということは、例えば、雨漏りが起きてしまってから直すのでは、これは経費がかなりかかる。

私も自分の持ち家を持ったときに、大工さんに言われたのですけれども、定期的に家賃分くらいは毎月ストックしておいて、10年とか15年たった外壁とか屋根とか、そういうことを考えたほうがいいですよということを言われたのを覚えています。

やはり、先ほど言ったように何か起こってしまってから手をつけるのでは、雨漏りなどがしてからでは、それなりに経費がかかってしまう。ではなくて、町の予算というか懐ぐあいも大変でしょうけれども、そういうことを計画的に考えていかないと、先ほど、上中は除くと言いましたけれども、6校一遍ということになると大変な経費がかかるわけです。ですから、その辺をよく考慮して考えて、先ほどの答弁にあったように緊急性が最も高いものとか、そういうものを優先的にやっていくのは誰が考えても当然の事です。やはり、経年劣化がきているということで、余り表には出ていないですが、今言ったような雨漏りのようなことも出ている学校もあるというふうに聞いております。

ですから、これからの取り組みとしてどういうふうに、緊急性ということが一番でしょうけれども、本当にお金のかかることなので具体的に、神保原が一番古いというデータはあるんですけども、その辺、もうちょっと具体的な取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員から、6校の学校の経年劣化ということでございます。

私自身も町長に就任して以降、5月21日から神保原小学校を起点に賀美小、長幡小、七本木小、上里東小、それから上里中、上里北中ということで7校、朝7時半過ぎから子どもたちに朝の挨拶をしてまいりました。学校の先生にご案内いただいた中で、外壁の汚れはあるなということで実際に見て確認してまいりました。それから一部の学校においては、衛生設備、トイレのおいがするというので、上里北中も改善する余地があるなど、そういったところを確認してまいりました。

私自身は、政策の中に一つは教育環境の充実というのを考えておまして、そういった中で齊藤議員がおっしゃっている計画的な設備の更新、民間でいうP D C Aという言葉があるんです、プラン、ドゥー、チェック、アクション。そういったところを学校教育の中でもきちんと保全していく、環境を充実させていくということは大変大事だと思いますので、そういったこ

とを念頭において今後は計画的な教育環境の充実というのをやっていきたいと思いますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 次に、選挙管理委員長にもちょっと伺いますけれども、先ほど私が質問した選挙年齢を18歳に、昨年の参議院選挙から実施しているわけですが、先ほども言ったように、今回の4月の選挙で18歳、19歳が37.53%。やはり何というのかな、急に18歳、19歳で選挙権ありますよといわれても、心の準備とか、確かに勉強してないと誰を投票していいかもわからないし、地方自治ということに対しても勉強してないとわからないのではないのかなというふうに私は感じるわけなのです。これは教育長にも聞きたいのですけれども、先ほど答弁していただきましたけれども、小学校6年生、中学校3年生で児童会、生徒会等の選挙を実践しながら実施しているということで、対応はしていると思います。そのくらいの年齢から勉強していれば間に合うかなと、それなりに関心をもって対応するのではないかなというふうに思います。

やはり、この数字37.53%というのは、先ほども言ったように、彼らにとってはいきなり有権者になって選挙権入場券が送られてきても、ううんというふうに首を縦にすぐ振れないで考え込んでしまう人が多くて、こういう数字というか結果になっているのではないかと思うのですよ。ですから、今小学生とか中学生の児童・生徒はそれなりの対応ができると思うのですよね。だからこれは、いたし方ないかなというふうには考えるわけです。私もこれが、年々というか次の選挙から、日本全国であるわけですが、上がっていってくればいいかなと思ったりします。

そこで教育長に、6年生と中3が社会科編で公民的資質の基礎ということで勉強させてもらっていると思うのですけれども、この辺、年間何時間くらいの時間数をとっているのか教えていただけますか。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） ちょっと資料を持ってきていませんので、はっきりした数字は控えさせていただきますけれども、社会科の1単元の中でやっていきますから、公民的なものでいうと五、六時間になるのかなというふうには思っております。

小学校ですと歴史の中でやってくるわけですが、選挙については多分2時間程度ではなかったかなと、私の今記憶なんですけれども、間違っていたら後ほど訂正をさせていただきます。

ます。指導要領から確認しませんと、ちょっと今頭の中にはございません。

以上です。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それから、先ほど選挙管理委員長のほうからも答弁いただきましたが、選挙制度を緩和して期日前投票、それから投票所での投票をもっと緩和して大型商業施設とかという言葉がちょっと出てきましたけれども、これを導入するに当たってはそれなりの経費がかかるのは必至であります。ですが、投票率を上げるということに対しては、これから取り組んでいかなければならないかなというふうに私は考えるんですけども、今後、町にもいくつかの大型商業施設がございます、そういうことから考えて、方向性としては大型商業施設で買い物のできるような、そういった方向に持っていつてもらえる考えはあるのかどうか、端的にあるか、ないだけで結構ですからお答えください。

○議長（新井 實君） 選挙管理委員長。

〔選挙管理委員会委員長 宮崎光伸君発言〕

○選挙管理委員会委員長（宮崎光伸君） ございます。

よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 端的な回答、ありがとうございます。

今後、それに期待して、私もこの投票率アップを毎週のように新聞紙上等で見て、これからも参考にしていきたいと思いますので、選挙管理委員長を初めとする選挙管理委員の方々の活躍を期待しているところでございます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 議席番号11番納谷克俊です。

通告に従い、一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、大項目として1、道路整備と雨水排水対策について、2、防災・減災のまちづくりについての2点であります。

以下、順に伺ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、大項目1、道路整備と雨水排水対策について伺います。

この項目につきましては、平成28年3月定例会において、ほぼ同内容の質問をしておりますが、町長の選挙公約の一つでもあったために重ねて質問をさせていただくものであります。御了承を願います。

初めに、都市計画道路三田中通り線の今後の整備計画について伺います。

午前の同僚議員の質問及びその答弁にもありましたが、この路線は昭和49年に都市計画決定された計画幅員12メートル、延長1,280メートルの都市計画道路であり、県道藤岡本庄線と都市計画道路三田久保原線を結ぶ重要な幹線道路でもあり、地元の住民にとりましては貴重な生活道路でもあります。

周辺の宅地開発や大型商業施設の開業、交差する古新田四ツ谷線の開通などにより、交通量も増加をしており、交通安全の面からも大きな課題となっております。また、町内未整備都市計画道路の中でも、用地取得率が約70%と高い状況にあり、地元関係地区の区長さんからも早期の事業化を望む要望書も提出されていると記憶しております。

平成25年3月定例会における私の一般質問において、執行者は町の幹線道路の整備として、大きな課題になっているのは三田中通り線並びに児玉工業団地アクセス道路である、できる限り早く事業化を目指したいと答弁をされております。

また、平成28年3月定例会においては、雨水排水対策等の一体的な整備が必要となっており、具体的な整備予定を定める状況に至っていない。今後、整備時期や整備手法などを検討していきたいと答えられており、なかなか進展していない状況が続いておりましたが、さきの町長選挙において、山下町長の公約の一つに三田中通り線の拡幅、排水対策が示されており、地元においてはにわかに期待が膨らんでおるところであります。

そこで、今後の整備計画について改めて町長のお考えをお伺いいたします。

次に、都市計画道路三田中通り線と古新田四ツ谷線、三田久保原線の交差点の整備について伺います。

都市計画道路古新田四ツ谷線は、平成25年12月に県道上里鬼石線から三田公会堂までの間が開通となったものの、一部歩道の未整備区間が残り、その影響で三田中通り線との交差点部分が暫定的な交差形状となっております。そのため、比較的交通量が多く、児童・生徒の通学路

となっているにもかかわらず、信号機が設置をされておらず交通安全上問題があると考えております。

交差点形状の改善に向けた、古新田四ツ谷線歩道未整備区間における用地取得に当たり、地権者の御理解、御協力をいただけるよう粘り強い対応を望むところでありますが、その見通しについてお伺いをいたします。

また、昨日の同僚議員による信号機設置質問にもありましたとおり、警察庁による信号機設置の指針の制定により、当該場所における現状での信号機の設置が難しいことは理解をできますが、事故防止の観点からも、その例外として信号機の設置を引き続き埼玉県警察、本庄警察署に要望していくことを望むところであります。

また、都市計画道路三田久保原線と三田中通り線の交差点についても、開発行為によるセットバック等により、一部拡幅部分の用地が確保されているように思われます。こちらも古新田四ツ谷線と同様、信号機設置の指針により、現段階において信号機が設置できる条件が整っていないと返されるとは思いますが、住民の方々からの信号機設置の要望書も提出されていると記憶しておりますし、今月末には三田久保原線沿線に新たな大型商業施設の開業が予定をされており、ますます交通量が増加することが見込まれます。

そこで、この交差点部分の改良と、信号機の設置を望むわけではありますが、町長はいかがお考えでしょうか。

続いて、都市計画道路三田中通り線周辺地域の雨水排水対策について伺います。

この地域に関しましては、平成23年8月31日から翌9月1日にかけて降り続いた台風12号による記録的な大雨により、周辺の工場や店舗、住宅が浸水するなど大きな被害が発生いたしました。また、近年増加傾向にある短時間の激しい降水、いわゆるゲリラ豪雨の発生時には、付近の道路の多くが冠水をしてしまいます。

この間、古新田四ツ谷線整備に伴う雨水管渠の整備や、三田久保原線の側溝整備、周辺の調節池の新設等、町当局におかれましては鋭意改善に努められてこられたことに対しまして、地元議員といたしましても感謝をしているところでございますが、抜本的な改善には至っていないところであります。

そのような状況を踏まえて、平成25年3月定例会において、道路整備とあわせた雨水浸透貯留施設の整備を提案させていただいたわけではありますが、古新田地内において、雨水対策工事を行い、その有効性を踏まえて、国の交付金事業の活用など計画的に財源の確保などの措置を念頭に、整備の具体的な時期や手法について検討するとの答弁をいただいております。

そこで、お伺いいたしますが、山下町長が公約で掲げた三田中通り線の拡幅、排水対策とは、これまでの説明のとおり、現状の窪川への雨水流入の負担を軽減するための浸透貯留施設とい

うことなのか、抜本的な解決を目指す公共下水事業の全体計画における雨水排水対策の計画のように、元小山川まで雨水排水管を築造するものなのか、町長の御答弁を求めます。

先ほどの、一般質問の前回の時期でしたが、平成28年3月定例会でございました。失礼いたしました。

続いて、大項目2、防災・減災のまちづくりについて伺います。

初めに、自主防災組織の結成支援について伺います。

今から23年前に発災した阪神淡路大震災以降、自助、共助の重要性が認識をされ、7年前の東日本大震災のときにも、被災地域における自主防災組織の活動実績が多数報告をされております。また、近年、地震災害のみならず、豪雨による大規模な浸水など、その発生が全国的に懸念をされております。

大規模広域災害に対応するためには、消防、警察、自衛隊などの各機関を初め、国・県・町が相互に効果的、効率的な連携のもと、迅速かつ的確に対応できる体制の確立が不可欠です。

また、それら公助とともに、住民自身による自助、地域コミュニティ等における共助も重要な役割を果たします。特に、発災直後は、物理的にも公助による支援には限界があるため、自助、共助による災害対策が重要となります。災害の発生時はもとより、日ごろから地域住民のコミュニケーションが図られ、自分たちの地域をよく知ること、自分たちの地域を考慮し、地域に合った防災訓練等を行うなど防災意識を高め、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の組織が自主防災組織と考えます。

この件に関しましては、昨年10月27日、茨城県ひたちなか市へ総務経済常任委員会視察研修として、先進地の事例を学んできたところであります。

町では、自主防災組織の充実について、町内23隊ある自衛消防隊を自主防災組織として位置づけて、各自主防災組織において講習会を開催し、防災・減災の考え方を説明するとしております。

本年2月3日には、私の地元である三軒地区において、くらし安全課の職員の皆さんによる三軒地区防災講習会が開かれました。また、他地区でも同様の講習会が開催されていると伺っております。

三軒地区においては2カ月に一度、自衛消防団による消火栓、防火水槽の点検、夏季には放水訓練等を行っており、30代、40代の比較的若い団員を中心に、地区行事にも積極的に参加をしており、地域のコミュニティの再構築が図られかけていると実感しているところであります。

しかしながら、町が自主防災組織として位置づけている各地区自衛消防隊において、その活動や組織体系にばらつきがあり、そもそも自主防災組織としての位置づけがなされているという意識があるのかもはっきりしていないのではないのでしょうか。

そこでお伺いをいたしますが、既存の自衛消防隊が災害対策基本法第5条2項のいう自主防災組織という位置づけであるという認識でよろしいのでしょうか。また、自主防災組織の活動を円滑に行うためには、規約、運営基準の作成が重要であると考えます。さらに、効果的な防災活動を行うためには、あらかじめ防災計画を立てていくことが必要になります。

今後、町として災害対策基本法第5条の責務を果たすためには、自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図る必要がありますが、既存自衛消防隊を活用するほか、新たな組織として自主防災組織を結成するための支援策等について、町長はどのようにお考えでしょうか。

次に、地域防災マネージャー制度の活用について伺います。

内閣府は、平成27年、専門性を有した防災のプロを認定する地域防災マネージャー制度を創設いたしました。防災の専門性を有する外部人材を、地方自治体の防災監や危機管理監として採用することにより、地域防災計画の改定、防災訓練の企画、実施など幅広い防災業務への対応などが期待をされております。また、災害が発生した場合における消防、警察、自衛隊などの実働機関との調整役として、防災危機管理面において首長を補佐するなど、地域防災力の向上に寄与するものと考えます。

地域防災マネージャーの証明を受けるには、内閣府の実施する防災スペシャリスト養成研修や、防衛省の実施する防災危機管理教育、その他これらの研修等と同等の効果をえられるものと内閣府が認める研修を受ける必要があります。そのようなことから自衛隊OBや消防OBの方が多いようであります。

また、地域防災マネージャーの採用、配置に要する経費として、給与総額の0.5、上限340万円が特別交付税の交付対象となるようであります。

町長が公約に掲げる、「選ばれる町、住みつづけたい町」となるための一つの方策として、防災・減災の町づくりの推進は有用であると考えます。

そこで、地域防災マネージャー制度を活用して、危機管理監を採用することを御提案いたしますが、町長はいかがお考えでしょうか。

最後に、臨時災害放送局開設準備の検討についてを伺います。

臨時災害放送局は、災害時に開設されるFM放送局であり、その存在は東日本大震災後に次々に立ち上げられ、被災状況の情報源、安否情報、生活情報等の発信源として高く評価されたことにより、その制度が広く知られるようになったものであります。

この制度ができたのは、平成7年1月の阪神淡路大震災がきっかけであり、震災直後の同年2月10日に総務省が、非常時における放送局に関する臨機の措置についてという依名通達を出し、大災害時等の非常時に地域限定の生活情報、支援情報を提供する仕組みとして制度をスタ

ートさせたもので、それによって設立されたのが兵庫県を免許人とした兵庫県臨時災害放送局でした。

現在では、放送法第3条の5に、臨時かつ一時の目的のための放送と規定をされており、放送法施行規則第1条の5第2項の2に、暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生したときに、その被害を軽減するために役立つ放送と定められております。

こうした性格上、放送事業者として規定されている通常のコミュニティFMとは異なり、免許の主体は自治体であり、免許期間は被災地における災害対策が進展し、被災者の日常生活が安定するまでの間と定められており、空中線電力、いわゆる出力も定められておりません。

また、免許の期間において、先ほど申し上げましたとおり、必要な期間、再免許可能ということで、これを有効活用することにより、防災行政無線や防災メール等とあわせて、災害時における情報伝達手段の多様化という考え方からも開設準備の検討を進めることを御提案いたしますが、町長はいかがお考えでしょうか。

以上で、最初の質問を終了いたします。答弁のほどをよろしく願いいたします。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、道路整備と雨水排水対策についての、①都市計画道路三田中通り線の今後の整備予定についてと、②都市計画道路古新田四ツ谷線と三田中通り線の交差点の整備については、関連がありますので一括して答弁させていただきます。

先ほど、仲井議員からも同様の御質問があり、答弁させていただきましたが、都市計画道路三田中通り線の拡幅整備は、私の選挙公約にもあるとおり、住みやすい住環境の整備推進を実現するためには必要不可欠なものであると認識しております。議員御質問のとおり、三田中通り線の用地取得率は現在70%となっております。しかしながら、過去の台風の大雨や近年多発しているゲリラ豪雨などにより、三田・三軒・京塚・古新田地区で道路冠水が発生しております。特に三田中通り線周辺では全線区域で発生していることから、雨水排水対策なくして道路拡幅整備はできないものと考えております。

交差点の整備についても、県警との交差点協議の結果、歩道の未整備区間の状況や三田中通り線との暫定的な交差形状の状況を理由に、現段階では信号機が設置できる条件が整っていないとの判断となっております。このような状況を改善するため、古新田四ツ谷線の歩道未整備区間の用地取得に当たって、町からの代替案の提示などを継続して行っております。引き続き御理解をいただけるよう粘り強く交渉を重ねてまいります。

今後、都市計画道路三田中通り線の整備時期や整備手法の確立など、明確にお示しできるよう努めてまいります。

次に、1の③都市計画道路三田中通り線周辺地域の雨水排水対策についてでございます。

三田・三軒地区の放流先は、現在、三田久保原線を西に流れて行き窪川へ、そしてその先は御陣場川に合流しております。昨今、特に頻発している集中豪雨時では排水しきれない状況となっており、抜本的な対策が必要であります。

過去に実施した雨水基本設計では、本庄市ケースデンキ東側、本庄市の蛭子塚線にシールド工法にて雨水管渠を築造し、元小山川に放流することになっておりますが、莫大な建設費やルート上の課題、そして下水道事業として污水管渠建設の優先などにより、20年以上が経過した今でも実施できていない状況でございます。このことは過去に数人の議員からいただいた御質問に対しても、できない旨の回答を申し上げているところでございます。

そのため、平成26年度には上里町市街地雨水対策検討業務委託を行い、雨水排水対策での多角的な視点から検討したところですが、検討結果では、現状において配水管の準備を進めると、下流側の浸水リスクをさらに高めることになるため、過去に議員から御提案いただいたとおり、浸透施設や貯留施設などによる工法により、リスク低減が必要かと考えています。

今後、三田・三軒地区の元小山川第1排水区全体の排水処理でも重要であります。まずは、三田中通り線周辺地域を限定とした雨水排水対策として、地下浸透施設や貯留施設の実現、実施に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2、防災・減災のまちづくりについてのお尋ねのうち、①自主防災組織の結成支援についてでございます。

ここ数年、日本各地で発生している地震や集中豪雨による河川の氾濫など、想定をはるかに超える災害が多く見受けられます。上里町においても、関東平野北西縁断層帯による地震や、一級河川神流川、烏川、利根川の氾濫による洪水などの災害が想定されます。このような災害が発生した際、被害の防止、または、軽減を図るためには、公共機関等の救援活動に時間を要することから、まずは本人、家族の安全確保、その後地域の皆さんで行う初期消火活動や救助、救出活動、避難誘導などの助け合いが非常に重要であります。

減災対策の理念として、みずからの身を守る自助、地域で助け合う共助、公共機関による公助というものがあありますが、昨今の災害事例から、被害を少なくするために自助及び共助が重要であるとされております。

当町では、町内に23隊ある自衛消防隊を自主防災組織として位置づけておりますが、育成段階であり、第5次上里町総合振興計画・前期基本計画では、自主防災組織モデル地区を4地区と目標値にし、平成29年度に上里町地域防災計画の改定を行ったところであります。

この取り組みとして、平成28年度は自主防災組織の活性化のきっかけづくりとして、初めての自主防災組織研修会を男女共同参画推進センターで開催させていただきました。平成29年度は、地域住民の防災・減災意識の高揚を図るため、地区公民館で防災講習会を開催させていただきました。また、4つの行政区で地区防災講習会を開催させていただき、先ほど申し上げました自主防災組織のモデル地区をつくるきっかけにしたいと考えております。

自主防災組織につきましては、地域住民、行政区の御理解と御協力が不可欠でございますので、町といたしましてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

次に、②地域防災マネージャー制度の活用についてでございます。

内閣府による地域防災マネージャー制度ですが、頻発する災害や予測される大規模災害に有効に対処するための対策として、防災上の必要となる知識や経験等の専門性を有する外部人材を地方公共団体の防災監や危機管理監等で採用し、地方公共団体における人材の確保に資するものとして、平成27年10月に制度化されたものでございます。

この地域防災マネージャーの要件としては、内閣府が実施する研修や、防衛省が実施する教育課程の受講者、また、これらの研修等と同等の効果が得られるものと内閣府が認める研修の受講が必要で、さらには、防災行政に課長補佐級の職位経験を有し、5年以上の実務経験を担ったことがあること、または、災害派遣の任務に有する部隊または機関に2年以上の勤務経験を有することが必要とされております。

現在、上里町では児玉郡市広域消防本部に在職されていた方を防災担当課へ配属して、防災行政に携わっていただいております。

近隣自治体の状況ですが、児玉郡市内では、地域防災マネージャーを採用しているところはないと聞いております。今後、県内の状況を調査するとともに、制度の内容を精査し検討したいと考えております。

次に、③臨時災害放送局開設準備の検討についてでございます。

現在、当町における住民への情報伝達手段としては、防災行政無線による放送と防災メールの発信でございます。防災行政無線は平成30年度よりデジタルに向けた整備を進める予定で、より迅速で的確に災害情報や行政情報を住民に提供したいと考えております。また、放送とメール配信が同一作業で発信できるなど、情報発信の多角化を図る予定でございます。

議員お話の臨時災害放送局でございますが、FM放送の電波を使用する放送局で、臨時災害FM局ともいわれているものかと御推察いたします。阪神淡路大震災の経験等を踏まえ、平成7年2月に制度化され、災害時に地方公共団体が住民向けに情報提供するために臨時に開設することができる放送局で、被災者の救援や生活支援等のための放送を行います。普通のラジオ局で聞くことができ、災害の被害を軽減することと、防災行政無線を補完する役割を担うこと

が目的の放送局です。後の東日本大震災や長野県中部地震、または、熊本地震でも活用されたと聞いております。

臨時災害放送局の開設には一定の条件があるようです。臨機の処置として口頭や電話等の迅速な方法による開設ができますが、問題は運用主体をどうするかというところであります。

東日本大震災の例を見ますと、臨時災害放送局には2つの類型に分かれます。1つは既存のコミュニティFM局を移行したケース、もう1つは自治体が免許を受けて新たに立ち上げるケースでございます。

当町においては、既存のコミュニティ放送局はもともと存在しないので、自治体が主体となって開局することとなった場合、どこに放送局を設置し、運営スタッフ、運営経費、放送全体の編成など、事前にどのようにするか計画しておく必要がございます。このようなことも含めて、当町においても、先進自治体の状況や災害事例等を参考に、臨時災害放送局の開設について、広域圏での取り組みも視野に入れながら調査、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

順次再質問をさせていただきたいと思います。

初めに、一番最初の三田中通り線の今後の整備計画についてということと、その続きましての交差点、また雨水も一体になってしまうかもしれませんが、先ほど答弁をいただいた内容というのが、ちょうど28年3月に私が前回一般質問したときとほぼ同じ内容の答弁となっております。町長変わられたので、また違った答弁があるのかなと期待していたところなのですが、これはまだ就任が浅いということで、いたし方ないと思うのですが、私は町長のみならずといえますか、そのときに当時の町長からその答弁をいただいて、検討すると言っているにもかかわらず、この2年3カ月間、全く内容が変わっていないということは、事務サイドにおいて本当に検討されたのかどうなのかということが改めて伺いたいところなんです。

といいますのも、古新田に浸透のモデルをつくって、その有用性を検証するということがおっしゃっていたのですが、今回その件についても触れられておりません。もう2年3カ月でございますので、その浸透施設をつくったのは、その年で設計を組んで工事をされてということですので、まだ1年ちょっとかなとは思いますが、少なからずとも何かしらの検証ができているのではないかと思うのですけれども、その辺について再度御答弁を求めます。お願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 今回のこの納谷議員の質問に対して答弁という形で、当初、この雨水排水対策については、本庄市とのシールド工法というところで非常に費用がかかると、25億円と聞いております。このことについては、御質問にもありましたように、非常に年数が経過しております。

今回、私のほうで指示したのは、三田中通り線に、地下浸透施設や貯留施設が実現可能な町が所有している土地があるから、それを調べて、現地を見てということで担当者に話しまして、このことについて具体的に期間を設けて方向性を出すという方向で準備をしていますので、具体的なスケジュールとか、その辺はまたこれからはっきりし次第進めますので、一步でも踏み出したということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

ちょっと私の受け止め方が間違っただのかなと思ひまして、その点に関しましては、申しわけなかったなと思ったところであります。

要するに、本則であります三田東通り線の延長の本庄市の蛭子塚線を通して元小山川まで放流するというシールド工法の工事は完全になしにして、貯留浸透施設のほうで一本で進めていくということが前進であったのかなということで間違いないでしょうか。

確認の意味で答弁を求めます。お願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員から確認の意味での御提案ですが、そのとおりでございます。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） ありがとうございます。

町長から、付近に町有地があるのかなのか、調べてそちらも活用するようという指示でございましたが、あの通りの端には本年度しゅんせつする予定である調節池がございます。また、開発に伴ってつくった公園かなと思うのですけれども、公園用地もあるわけがございます。しゅんせつのほうはしていただくことが決まっておりますし、公園用地であります、公園の木もだいぶ茂ってきたり、遊具等の問題もございますので、公園をリニューアルするという形で地下に浸透施設をつくり、その上でリニューアルをして新たな遊具等を設置していただくと

いうのも一つの手かなというふうに思うのですけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員から確認の意味であります、近くに町が所有している公園といいますか、所有地があると思いますので、その辺を活用できるかどうか、これから、そういった浸透方式が適用できるか現地調査を含めて進めていくということでもあります。どうしても、雨水対策をする中で、前の仲井議員からもお話がありましたように、できるところからやっていくという考え方ですので、全体を見ると1,280メートルという午前中の回答でありましたが、それだけでは十分でないところもありますので、まずできるところからやっていくということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

できるところからやっていただくということであれば、調節池というのは非常に有効なのかなとは思いますが、仮に三田中通り線の道路地形を利用しての地下の貯留、また浸透施設になるとするのであれば、下流からの整備が原則になってくるのかなと思うんですね。しかしながら道路には既存の排水組合の排水管であったり、給水管があったりと、埋設管がございますので、それを移設してまでそういったものをつくっていくことが果たして有効なのかどうか、また、そもそも現在ある調節池であったり町の公園であったりとするところに、対策ないし地下施設として調節池をつくることだけで流量が足りるのか、といったことも早急に検討しなければいけないと思いますが、あの広大な冠水をする面積から考えますと、とてもその2つの方法では難しいのかなと思っております。

であるならば、勝手な提案になってしまうかもしれませんが、昨日も同僚議員の一般質問の中で町長が触れられていた、三田中通り線に面する企業が一部機能を残して本社機能が移転してしまうということでありましたが、そういった企業さんに御協力をいただくなりして、その場所に浸透施設、調節池をつくるのであるとか、古新田四ツ谷線の一部歩道が未整備であるところの方に御協力いただいて、そこで町が社会資本整備総合交付金を活用して、道路整備と災害対策をあわせてその場所に調節池を建設するとか、いろいろな考え方があると思うのですけれども、そういったことも含めてかなり広範に選択肢を広げる中で早急に検討していただきたいと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） まさに納谷議員が御指摘、御提案している内容も含めて、それから、あそこにユニクスという大手の量販店がありますので、あそこで発生するバグ水が完全に吸収しきれているのかも含めて、一度調査したりしてその水の状況、水は高いところから低いところへ流れますので、道路にあふれ出ている部分があるのかも含めて。ユニクスさんが進出するときに雨水対策としているものが有効に機能しているのか、そういったことも含めて、まず調査して、できるだけ早くこの議会等の場を通して御報告していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

今、ユニクスさんの話が出たところであります。私の記憶しているところでは、ユニクスさんの開発のときに、たしかキャノン管を東に延伸をして雨水排水対策の管渠を建設されたのかなと思うんですね。間違っていたら申しわけございません。もし、そちらの方向にまだ流量的に余裕があるならば、そちらのほうにも流すことができるのかどうかといったことも含めて、また既存の三田久保原線、埼玉信用組合さんのところからセブンイレブンさんのところまで側溝をダブルで敷設していただいていたと思うのですけれども、そちらの流量計算等も含める中で、貯留は相当の量の貯留になると思うのですよね、浸透に関しては、先ほどから申し上げていますが古新田の試験的につくったところが有用なのかどうか、その検証がされているのかも含めてなんです。

質問が行ったり来たりになってしまうのでちょっと整理しますが、まずその古新田につくった浸透施設の有用性というのは検証されているのかどうか、質問はそれ1点に絞りますが、その辺を確認したいのですけれども、よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町としては、現地調査をして有用性は確認していますので、今後この辺を深掘りして、実施していきたいと思っておりますので。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

続いて、信号機の設置のほうに移りたいと思うのですけれども、信号機の設置指針の制定に

ついでということの通達の中で、その条件に満たされていないということですが、その通達の中に、都道府県警察においては原則として本指針に準拠をして信号機の適切な整備を推進されたいということで、あくまでも原則なのかなということで、例外としての設置も含めて要望活動を続けていっていただきたいという趣旨の質問をさせていただいたんですけれども、その件に関して町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 古新田四ツ谷線と三田中通り線の交差点のところですが、まだ地権者との交渉が継続中ということでございますので、その辺でまだ、信号機の設置条件をクリアできていないところであります。先方からも話し合いの申し入れがございますので、そういったところを含めて前進させたいと思いますので。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

できれば、完全な形の交差点形状にして信号機を設置していただけるのが最善の方法だと思いますので、是非そちらの努力をしていただくということと、先ほど来、繰り返しになりますけれども、この原則ということは例外もあるのかなという解釈をしているのですが、事故も多発していると思いますので、その辺に関して以前、現状で信号機をつけていただきたいと要望はしていただいていると思うんですが、それを続けていっていただけることはないのかということが私の質問の趣旨でございますので、その辺の御答弁をお願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御指摘の信号機についてですが、先ほども言ったように、設置できる条件がまだ整っていないということではありますが、交通量も多く、通学路等もありますので、そういったことを踏まえて本庄警察署と協議し、要望してまいりたいと思いますので。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 続きまして、地域防災マネージャー制度の活用について、再度お聞きしたいと思います。

町では今、広域消防のOBの方を、非常勤ですかね、任期つきで週3日の勤務ということで

お願いしていると思います。聞くところによりますと、この方は、地域防災マネージャーの資格を持っていらっしゃるということを伺っているのですが、であるならば、せっかくこういった制度を活用して特交の対象にも、交付算定にもなるようですので、常勤でお勤めいただいて町の防災・減災町づくりにこの持てる力を十分に発揮していただくほうが、より効果的なのではないかと思うのですけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 今、納谷議員からの再質問の内容ですが、本人の希望がありますので、その辺も含めて今後、詰めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） もっともなお話で、本人の希望を聞かなければもちろんだめなわけでございます。その方がどうかということは、またさておきまして、こういった制度を利用して、特に神奈川県なんかでは、自衛隊の施設が多いということもあるのかもしれませんが、自衛隊のOBを採用しているところが多いようでございます。また、市だけではなく、町レベルでも地域防災マネージャーを防災監、また、危機管理監として採用しているところもあるようでございます。

是非そういった自治体の調査もしていただきまして、災害はいつ起きるかわからないということで、特に地震のみならず、上里町においては烏川の沿岸の地域においてはかなり水害の危険性もあるということもございます、水害のハザードマップでも記されているわけでございますので、是非そういった検討もしていただきたいと思っておりますが、先進地の、特に町村レベルでの事例を研究していただきまして有用に活用していただきたいと思っておりますけれども、再度町長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、地域防災マネージャーを採用しているところはございませんが、そういった例を含めて、地域防災マネージャーの重要性と申しますか、能力とかかなりレベルの高い人材を要請することになりますので、こういった事例を踏まえて、今後、町としても是非そういったところを検討してまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 最後に、臨時災害放送局開設準備の検討ということなのですが、町長がおっしゃったように、東日本大震災では28ないし29局ですかね、この臨時災害放送局が開設されたということでもあります。その中で、10が新たに自治体が免許人となって、残りの18ないし19が既存のコミュニティFMから移行したということなのですが、これは本当に、備えあれば憂いなしということでありまして、機械の購入の検討、もしくは購入することによって、いつでも開設できるという状況が整うわけでございます。10ワット程度の機器であれば1,500万円前後で一式、調整まで含めてそろそろようでございます。

町でというのは非常に難しいと思いますが、先ほど町長も広域での検討をしたいということだったので、広域圏の副管理者でもございます。是非そういったことも広域圏の管理者会議の中で、本町の話とは離れてしまいますけれども、御検討いただけるという解釈でよろしいのかどうか最後に確認いたしまして、私の一般質問を終わります。

答弁をよろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議員おっしゃるように、いつ災害が起きるかわからない、そういった中で災害に備えることは大変、町としても重要だと思いますし、この本庄市児玉郡地域においても、災害に備える気持ちは上里町だけではなくて広域圏でも、多分そういったことが重要視されてくると思いますので、機会を捉えて広域圏の中でも議題として上げて検討していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時35分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） こんにちは。

議席ナンバー 2 番高橋茂雄と申します。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

私の質問は、1、環境整備について、①公園遊具の撤去について、②街区公園について、③遊休地利用について。2番として、交通対策について、①通学路について、②古い道路の改修について、③大雨による側溝のオーバーフローについてお伺いします。

最初に、環境整備についてですが、①公園遊具の撤去についてです。

町全体で遊具の撤去が進んでいるように見受けられますが、子どもたちの遊び場や思い出がなくなり、とても寂しく思っておりますが、町としてはその後に遊具等を置いてくれるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

②街区公園についてですが、街区公園では、土日になると元気な子どもたちの、また、そのほかの地域の人たちも喜んで楽しげに遊んでいる笑顔が見受けられます。街区公園等をほかの地区につくるような大規模な開発、または、公園用地を生み出すような計画があるのでしょうか。もし、あるとしたら、それをお聞きしたいと思います。

③遊休地の利用について。

最近、健康増進のために朝夕、ウォーキングをしている人をよく見かけますが、昨日の町長の答弁にも、保健センターからウォーキングをする4ルートを策定したとのことでした。そんなときに、一度くらいトイレに困ったような経験が誰でもあると思いますが、町の残地を利用して町内の国道や県道、町道等に隣接している町が所有して買い上げた残地を利用して、公衆トイレ等をつくるような利用方法をしてはどうでしょうか。それとも、利用方法はほかに何かあるのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

それと、交通対策についてですが、①通学路について。

自宅から学校までが通学路だと思っておりますが、そこで、グリーンベルトの引き方についてお伺いします。同僚議員から道路の区画線についての質問がありましたが、改めて質問させていただきます。

例えば、神保原駅北口からトライアルの丁字路まで、雨の日とかに朝行きますと、送迎用の車と傘を差して歩いている人たちがとても危なく思い、歩道ができないかとか道幅が広がらないのなら、グリーンベルト地帯にしてみるとか、町の見解をお聞きしたいと思います。

それと、町民体育館の入り口から賀美小のほうに工業団地に向かって走りますと、南の歩道まではグリーンベルトがあるのですけれども、そこから手前はグリーンベルトがありません。そこは通学路ではないということもあるのですけれども、高校生が児玉に行くのに結構通るので、神保原から本郷線の工業団地までの延伸が進まないのなら見直してもらって、その100メートルくらいなんですけれども、そういうところにグリーンベルトを引いてもらったらどう

かという提案でございます。

②の古い道路の改修についてですが、免許更新に行きますと、最後に事務員さんから、上里町は事故が多いから気をつけてと必ず最近言われます。確かに事故が多いのは御承知のとおりですが、それは道路がないからだと言う人もいらっしゃいます。そこで、今へこみ等がある道路を補修をしてもらったりしておりますが、高齢者事業団等でへこみをアスファルトで埋めたりしておりますけれども、アスファルトとか夏に乾かないうちに、お年寄りの方が自転車でこけたりしたときに、町の補償とか事故が起きた場合の責任はどうなっているのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

③豪雨によるオーバーフローについてですが、町道をつくるときに、片方だけ側溝があるところが多いですが、ないところも見受けられます。両側にあっても、片方は水があふれているのに、もう片方はあふれていないで余裕があります。途中でバイパスとかで、前は深いほうとかにつながっていたのですけれども、大きな道路があれば反対側の排水管に通っていましたが、電話線や水道管等を埋設したときに切断したのかわかりませんが、豪雨になると片方だけが水があふれて、片方は余裕があるので、その辺のオーバーフローについてのバイパスがどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、環境整備についてのお尋ねのうち、①公園遊具の撤去についてでございます。

公園遊具は、毎年専門の業者に委託し点検を実施しております。点検結果に基づき、修繕することで安全に利用できるかと判断された遊具は修繕を行い、劣化が著しく危険と判断された遊具については使用禁止として、順次撤去しております。

平成30年度は、長久保公園と金窪城址公園の木製遊具が腐食し、大変危険な状態であることから撤去を予定しております。

遊具撤去後の新たな設置については、地元住民の意見や利用状況などを考慮し、計画的に対応してまいりたいと考えております。子どもと大人が集う場所である公園は、地域住民の交流の場としても重要な役割を担っております。そのため、子育て支援の観点からも、子どもたちが安心して遊べるとともに、町民が集いやすい環境整備に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②街区公園についてでございます。

町では、神保原駅南土地区画整備事業において、整備を進めてきた街区公園があおぞらパークとして平成29年10月21日に開園して以来、土日には大勢の利用者でにぎわいを見せております。

また、現在、町役場庁舎の南側に約1,500平方メートルの公園の整備を進めております。あおぞらパークよりも規模は小さくなりますが、幼児用の小型遊具や芝生広場を設置し、子育て世代の親子が安心して遊べる身近な公園として、平成31年3月の完成を予定しております。

議員御質問の新たな公園を他の地域に整備する計画は現時点ではございませんが、既存公園のリニューアルなどにより、身近で親しまれる公園の整備を計画的に行ってまいりたいと考えております。

次に、③遊休地利用についてでございます。

バイパス道路の築造、道路拡幅や曲がりくねった道路を真っすぐにするなど、道路整備をした際に道路としての機能から外れた土地が出る場合があります。そういった土地の有効活用として、小規模な植栽や休憩スペースを設置する事例があります。上里町でも平成25年度に古新田四ツ谷線の三軒地区内に、通学児童やウォーキングをする方が休息できるようなポケットパークを整備しました。このようなポケットパークは、たくさんの方に利用してもらうために、通学路や歩行者の多い道路に面した場所に整備することが望ましいと考えられます。

公衆トイレにつきましても、浄化槽の設置や管理上の問題、防犯上の問題などもあり難しい状況がございます。現時点では、これらの整備に適した場所はございません。

また、隣保館や集会所などの公共施設跡地等の土地につきましては、今後、賃貸借での貸し付けや旧神保原駅南土地区画整備地内の町有地と同様に売却、または、道路建設の際の代替地等にできないか研究してまいりたいと考えております。

次に、2、交通対策についてのお尋ねのうち、①通学路についてでございます。

議員お話のグリーンベルトでございますが、本来の用途は、対面通行道路の中央線を抹消し単路とした際に、路側帯の幅を広くとり、歩行者の通行を明確化するためのものでございます。これを、埼玉県が用地買収等で歩道整備がなかなか進まない県道において、歩道ができるまでの暫定的な対策として運用したところ、車両速度の低減が図られ、歩行者との離隔距離の増大の効果を検証したことから、上里町においても要望に応じて設置しております。

さて、県道藤岡本庄線の町民体育館前交差点から南に延伸している町道121号線のグリーンベルトでございますが、議員御指摘のとおり、全線ではなく一部に設置されております。経緯を申し上げますと、平成27年に地元の区長さんから設置の御要望をいただきまして、七本木小学校の通学路に指定されていることや、集団登校時に約60名の児童が利用していることなどを考慮し、御要望のあった区間に設置させていただいたわけでございます。

グリーンベルト設置箇所の見直しにつきましては、教育委員会と協議し、検討してまいりたいと考えております。

次に、②古い道路の改修についてでございます。

町では、平成24年度、平成27年度に道路の現状を把握するため、路面性状調査業務を行いました。その調査結果に基づき、舗装の個別施設計画を策定し、国の交付金などを活用しながら順次舗装の修繕を行っております。

また、地元住民から舗装の修繕要望があった場合も、現地の状況などから優先度の高い箇所から修繕を行っております。そのほか、小規模な舗装の穴などについては、町が発注する道路維持補修管理業務委託でシルバー人材センターが補修を行っており、事故防止に努めております。

しかし、万が一、道路が原因で事故が起きてしまった場合、町では総合賠償保険に加入しており、被害に遭われた方への対応をしております。引き続き、事故の発生を未然に防止するため、適切な道路の維持管理に努めてまいります。

次に、③大雨による側溝のオーバーフローについてでございます。

議員御質問のとおり、町道には側溝がない道路、片側のみ側溝のある道路、両側に側溝のある道路があります。側溝の設置については、地元から要望いただき、現地の状況を確認し、優先度の高い箇所から順次対応しているところでございます。

平成30年度は、地元から要望のあった神保原町地内の側溝の入れかえや三町地内の側溝の設置工事を行っております。

両側にある側溝の片側のみ水があふれる件につきましては、町で場所を全て把握しきれておりませんので、地元住民の方から場所を教えていただければ、早急に現場を調査し、対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

再質問させていただきます。

最初の公園の施設の撤去ですが、地域によっては区長さんや民生委員さん、敬老会などが管理をしていて、ペンキ等を塗りかえて、先ほどの答弁の中でも使えるものは使ってという話でしたけれども、経年劣化が過ぎても場所によってはまだまだ十分使えるものがあると思いますが、経年劣化が過ぎたら順次撤去してしまうのでしょうか。そこをお聞かせください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど答弁で申し上げましたように、劣化が著しく危険と判断された遊具について使用禁止なり撤去ということでございますので、そういう判断に基づいているということで御理解いただければと思います。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 先ほどの遊具の件ですが、撤去してしまうと、敬老会の人たちの楽しみのペンキを塗ったりとか子どもたちとのコミュニケーションがとれないとかもありますので、先ほど、新しく遊具を設置しないということでしたけれども、地元の環境を守ったりするためにも、是非遊具をまた新設していただけるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 補修できるものであれば、地元との話の中で、補修して継続して使用することもできると思いますので、その辺は地元との意見や利用状況などということで、地元との話を、場合によっては区長さん等の意見も含めて検討していくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 先ほど、街区公園のようなものはもうつくらないという話がありましたけれども、その後に、町民体育館の入り口の東側や隣保館、集会所等が代替地とするという話でありましたけれども、そういうところに新しく公園をつくるようなことを考えたことはありませんか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員からの再質問ということでございますが、地元からそういった遊休地を含めて公園化の要望があれば、その辺は今後検討していくことになるかと思えます。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

グリーンベルトについてのお伺いですが、通学路ではなくても結構通りが激しく、道が狭いところもあると思いますが、通学路でないところにはグリーンベルトは引けないということで

よろしいのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） まず、高橋議員からの質問の中で、通学路で、先ほど神保原駅から元トライアルの道路ということでありましたが、これは県道で県の管理下になっておりまして、17号から駅までのグリーンベルトは県のほうで設置されていることで、県道ということ御理解いただければと思います。

通学路についてですね、ちょっと質問の内容をもう一度確認させていただきますか。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 私が言っていたのは、自宅から学校、駅までが通学路だと思っております。通学路という解釈ではなくて、高校生が例えば児玉のほうへ行くとか、神保原の駅に行くとかというときに道がずいぶん狭いところがあります。そういうところに、歩道ができなかったり道路の拡幅ができなかったら、グリーンベルト地帯を設けたらどうでしょうかという質問です。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員から再度質問をしていただきました。

上里中学校の通学路に指定されておりますが、中学校の通学手段としては自転車が多いと思われまして、グリーンベルトは路側帯の中に設置をし、ドライバーに対しての路側帯を視覚的により明確に区分できるようにするものです。法定外表示の設置指針において自転車を対象にする場合は、車道に青系色を使用するものとされていること、自転車は道路交通法上、車道通行が原則となりますので、徒歩通学の小学生と考えは異なります。自転車で通学ということですので、利用者は。その区分があるということで。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

歩道とかの区別がなくとても危ないと思いますけれども、例えばさっきの話のグリーンではなくてブルーのラインを引くといった検討もあるのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 指定通学路というのがありますので、それ以外についてはないという

ことで御理解いただければと思います。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 3番の側溝のオーバーフローについてですが、今、道路の端に全部ふたが塞がれていて、ふたをあけて掃除ができないので水があふれるというのは、たぶん残土がたまっていると思うんですけども、それを掃除するように、例えば5月27日のクリーンの日や8月5日の草刈りのように町全体で堀さらいをするとか、そういうお考えはあるのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 行政区単位で側溝のふたをあけてやっている地区があります。そういった形で行政区の、字といいますか、レベルでやっているのが実態でございます。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

行政区でやるという話になりますと、区長さんがほかの地区でもやろうと思ったら、ほかの住民様からやらなくてもいいよというような話が出ます。それなので、町全体としてそういうことをするというようなつもりがあるのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員から、町一斉でということですが、今は行政区のほうでやっていただいて、それについては、ふたをあける道具とか出た残土については町のほうで処理するという今の流れになっております。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

先ほど、片側が水がいっぱいで、片側が流れているのは、地区のほうから要望があれば町のほうで調べるとおっしゃっていましたが、例えば県道の中を町道が通っていて、前は県道の中にバイパスで排水が通っていたのですけれども、私のところの藤岡県道なんかのところは立野からくるところから北側に川があるので、あと、ひまわり保育園とかセブンイレブンの高橋議員の前とかも向こう側に排水管が通っていましたが、そういうのは町では把握し

ているんでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員からの御質問の中で、藤岡の県道のこともありました。県道については、本庄の県土事務所が管理しますし、町道については町のほうで管理している状況です。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） ちょっと前に戻るんですけれども、遊休地の利用ですけれども、くねくねした道を真っすぐにしたときに残地が残るという話がありましたけれども、例えば、町のものではなくても、一般の人でも幾らか残っている土地を寄附したり、花壇にしますけれどもその土地とかは、今どのくらいの平米で残っているのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの質問ですが、まだ町として全体を把握できている状況にはなっておりません。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） さっきの話に戻るんですけれども、これからまた神保原本郷線が工業団地まで接続しますと、また遊休地ができると思いますけれども、そういう活用の仕方は花壇だけに済ませるのか、ほかにも活用の仕方を考えているのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 神保原本郷線の工業団地までのアクセス道路の件ですが、そこで遊休地が発生するから、そのことを考えているかという御質問ですが、今のところまだ遊休地が発生するということは見込まれていませんので、そういう状況でございます。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

今後、17号国道もまた今やっていますけれども、それでまた国道ができたときに遊休地等ができて町に払い下げとかになると思いますけれども、そういうことも全く関知していないので

しょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 国道の遊休地が発生した場合ですか。

払い下げというのは、実際特にないということ。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） ありがとうございます。

以上をもって質問を終わります。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。



◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時6分散会